# 第5次横須賀市男女共同参画プラン

平成 30(2018) 年度 ~ 令和 4(2022) 年度

令和4(2022)年度 取組実績報告書

# (案)



市長室人権・ダイバーシティ推進課

目	次		負
1	はじめに ・・・		2
2	第5次プランの事	業体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	第5次プランの進行	<b>亍管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	4
4	第5次プランの指	票及び数値目標 年度推移 ・・・・・・・・・・・・	5
5	第5次プラン掲載	事業の令和4年度取組実績報告の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	重要目標 I	誰もが活躍できる環境づくり	
	施策方針1	政策・方針決定過程への女性の参画促進	
	2	女性の活躍推進	
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進	
	重要目標Ⅱ	あらゆる場面における男女共同参画の推進	
	施策方針4	暮らしやすい社会の意識づくり	

5 誰も孤立させない社会に向けた支援

6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

## 重要目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

施策方針7 DV等を根絶する環境づくり

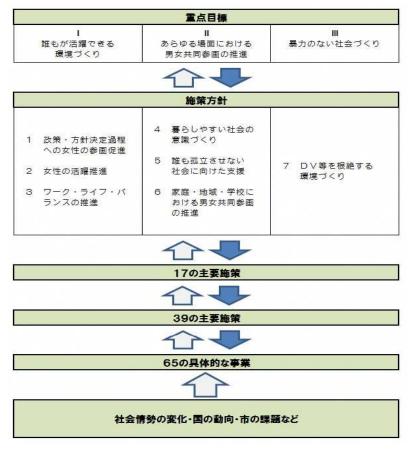
#### 1 はじめに

横須賀市では「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」や同条例に基づき策定している「横須賀市男女共同参画プラン」の推進により、「性別等による偏りのない社会」「誰もが活躍できる社会」「誰も孤立させない社会」の実現を目指しています。

本書では、平成 30 (2018) 年度から令和 3 (2021) 年度を計画期間とする「第 5 次横須賀市男女共同参画プラン (以下「第 5 次プラン」という。)に位置付けた事業の平成 30 年度の取り組み実績をまとめた報告書です。なお、「横須賀市男女共同参画推進条例」(以下「旧条例」という。)は、平成 31 年 4 月 1 日より、「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」(以下「条例」という。)と改正されました。※なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民等アンケート調査の実施を 1 年延期したことにより、計画期間の終期を 1 年延長し、令和 4 (2022) 年度までとしました。

#### ■ 第5次プランとは

誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる分野において、互いに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定しているプランです。



# 2 第5次プランの事業体系図

社会情勢の変化・男女共同参画に関する国の動向・市の課題などを踏まえ、3つの重点目標を達成するために65の事業を位置付けました。そのうち新規事業として15事業、市役所が市内のモデル事業所として実施するものが8事業あります。

重点 目標	施策方針	主要施策	施策	∌業	<b>該当</b>
			01 審議会等への積極的な女性の参画促進	01-1 審議会等への積極的な女性促進	23
	1 THE # # # # # # # A D #	(1) 審議参等における女性の参画促進 計決定過程への女	01 番厳な寺への情報的な文任の参画に定	01-2 地方防災会議における女性委員の参画促進	23
	ド 以来 「カリの正過性へいター 性の参画促進		02 審議会等における実態調査の実施	02-1 審議会等における実態調査の実施	23
		(2) 事業所等における女性の参画促進	03 事業所等における男女共同参画の推進	03-1 事業所等における男女共同参画の推進	23
		(C) TX/// (CO) DX (CO) DE LEE	04 市の実施事業への配慮	04-1 市の実施事業への配慮	23
			05 起業を目指す女性への支援	05-1 起業を目指す女性への支援	28
10		(3) 女性の活躍に向けた支援	06 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	26
誰	25. 362 - 100700000000	(O) XIIO II MICHOLIC XX	07 市役所における女性の活躍に関する取り組み	07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施	28
€	2 女性の活躍推進		の。中央所におりる文圧の治療に関する取り組み	07-2 メンタリング制度の実施	26
が活		A ALGORIAN AND A AND AND AND AND AND AND AND AND	08 女性のための健康相談の充実	08-1 女性医師による女性のための健康相談	28
躍		(4) 生涯を通じた女性の健康支援	00 文件50元505建筑有款50元头	08-2 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談	28
2			09 女性特有のがん検診の普及啓発	09-1 女性特有のがん検診の普及啓発	28
きる				10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	28
環			10 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	10-2 ワーク・ライフ・パランスの取り組み事例の紹介	28
堜				10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供	28
づく		(5) ワーク・ライフ・パランスの実現に向け た支援		11-1 時間外勤務時間箱減、育児・介護休業等の取得への取り組み	28
Ю	3 ワーク・ライフ・パランス		11 市役所におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り  組み	11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行	28
	の推進			11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発	28
					_
			12 男性を対象とした講座等の開催	12-1 男性の高齢者を対象とした講座等の開催	29
		(6) 男性の家庭や子育てへの参画推進		12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催	29
			13 父親を対象とした子育ての情報提供	13-1 「お父さんのための子育でガイド」による情報提供	29
				13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催	29
		(7) 男女共同参画に関する意識啓発 やすい社会の意識づ (8) 情報収集と提供の充実	14 男女共同参画に関する講座等の開催	14-1 男女共同参画に関する講座等の開催	31
			N. DONNING ELLIN Y. WHEN THE	14-2 市民大学等の開催	31
			15 市民協働による啓発事業の推進	15-1 市民協働による啓発事業の推進	31
	/ 車長しのすい社会の事業づ		The state of the s	15-2 男女共同参画市民サポーター会議の開催	32
	< 0		16 広報柢(NEW WAVE)による啓発	16-1 広報紙(NEW WAVE)の発行	32
	100.00		17 市役所における男女共同参画に関する取り組み	17-1 市職員に対する研修等の実施	32
			18 デュオよこすかの運営	18-1 デュオよこすかの運営	32
			TO IN SESTIONED	18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催	32
П			19 男女共同参画に関する調査の実施	19-1 男女共同参画に関する調査の実施	32
		(9) 女性のための相談部口の充実 同 (10) 多様な性を募集する社会の実現	20 女性のための一般相談の充実 21 性的マイノリティに対する建解の促進	20-1 デュオよこすか「女性のための相談至」	35
ā				20-2 相談体制の充実	35
5				21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施	35
る	5 誰も孤立させない社会に向 けた支援			21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発	35
場	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		22 性的マイノリティに対する支援	22-1 相談事業の実施	35
国に				22-2 当事者同士の交流会への支援	35
お				22-3 関係機関との運携強化	35
け		(11) 子育で支援の充実	00 好樓 以至一間点了學問題人の提供	23-1 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催	37
る -			23 妊娠・出産に関する学習機会の提供	23-2 「プレママ・プレパパ教室」の開催	37
男女			24 家庭等における子育で支援の充実	24-1 家庭等における子育て支援の充実	37
#			25 多様な保育サービスの充実	25-1 多様な保育サービスの充実	37
回				26-1 全児童を対象とした居場所の充実	37
参			26 放課後の子どもの居場所の充実	26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実	37
D			27 介護に関する相談窓口の充実	27-1 介護に関する相談窓口の充実	38
推		20		28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催	38
進	6 家庭・知識・学校における	(12) 介護の相談支援の充実	28 介護者に対する心の支援	28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施	38
	男女共同参画の推進			28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催	38
				29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談	38
		(13) ひとり親家庭への支援の充実	29 ひとり親家庭への自立支援の推進	29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援	38
		(10) C C S SERVE S C SERVE S C	30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進	30-1 ひとり親支援の仲間づくりの推進	38
		(14) 地域防災における男女共同参画の促進		31-1 自主防災組織への女性の参画促進	38
		(14) 地域朋友におりも男女共同参画の促進	6.1 日王初天起義(60天在60個)區底	32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布	39
		(15) 学校教育における男女共同参画の推進	32 男女共同参画に関する学習機会の提供	32-2 広報紙 (NEW WAVE) による意識啓発	39
		(10) 予収数目におりる男女共同参画の定連	33 教職員に対する意識啓発		39
20-			○○ の人のの元に入り P (D (B) 日 7日	33-1 教職員に対する意識啓発 34-1 D V 防止に関する意識啓発	41
111			34 DV防止に関する意識啓発	34-2 デートDV防止に関する意識啓発	41
暴			25 DV相較深口の単類		41
力		(16) DV等根絶のための予防啓発	35 DV相談窓口の周知	35-1 DV相談窓口の周知	_
O			00 L D 3 74	36-1 性別による人権侵害の申出制度	41
ない	7 D V 等を根絶する環境づく n		36 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	36-2 働く人の相談窓口	41
社	~			36-3 市職員・款職員を対象とした意識啓発	41
会			37 相談体制の充実	37-1 安全・安心な相談窓口の確保	42
フ		(17) DV等被害者への支援		37-2 相談員の研修等の充実	42
<			38 被害者の安全確保と自立に向けた支援	38-1 被害者の安全確保と自立に向けた支援	42
0			39 関係機関との連携強化	39-1 関係機関との連携強化	42

# 3 第5次プランの進行管理

#### ■ プランの進行管理

#### ① 指標・数値目標の設定

プランを実効性あるものとし、7つの施策方針ごとに達成度を把握するため、指標を定め、 数値目標を設定します(次頁参照)。

#### ② 事業の点検

事業の進捗状況を毎年度把握し、計画の進行管理を的確に行います。

#### ③ 取組実績報告の公表 (毎年度実施)

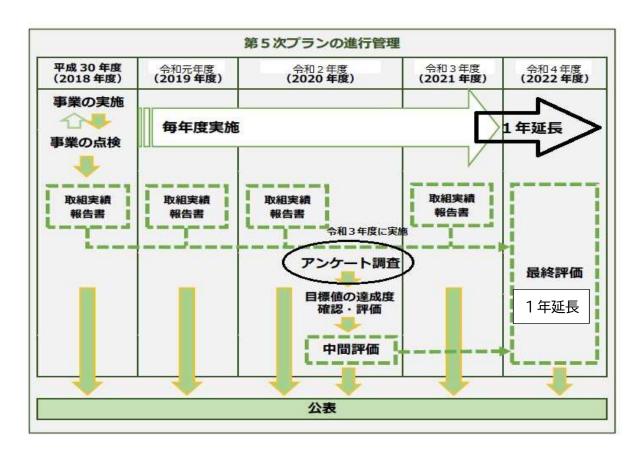
報告書を毎年度作成し、プランに位置付けている事業の実施状況について、男女共同参画及 び多様な性の尊重に関する審議会(以下「審議会」)に報告し、意見を聴いた上で公表します。

#### ④ 中間評価 (次期プラン策定の前年度に実施)

アンケート調査を実施し、その結果等から数値目標の達成状況を確認します。プランの効果や課題等を分析し、審議会の意見を聴いた上で、その結果を公表します。<u>なお、新型コロナウ</u>イルス感染症拡大の影響により、アンケート調査の実施を1年延期しました。

#### ⑤ 最終評価 (プランの計画期間終了後に実施)

プランの計画期間終了後に、審議会の意見を聴いた上で総括した評価を行い、公表します。<u>な</u>お、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プラン計画期間を1年延長いたします。



# 4 第5次プランの指標及び数値目標 年度推移(各課事業分)

\_\_\_\_\_\_

指標	基準値 H28	1年目 H30	2年目 R 1	3年目 R 2	4年目 R 3	5年目 R 4	目標値
市の審議会における女 性委員の割合	27.5%	28.5%	28.7%	28.7%	27.8%	28.9%	40%
市役所における女性管 理職(課長級以上)の 割合	7.7%	10.4%	10.4%	10.9%	9.9%	9.4%	15%
ワーク・ライフ・バラ ンスの実現につながる 講座等の市民満足度	80.6%	100%	100%	100%	95.8%	100%	H28 を 上回る
市役所における職員の 年次休暇取得日数	13.9日	14.6 日	14.2 日	14.3 日	14.3 日	15.4日	15 日
保育所等利用待機児童 数	19人	37 人	70 人	45 人	21 人	9人	0人

# 5 第5次プラン掲載事業 令和4年度取組実績報告

# 重点目標 I 誰もが活躍できる環境づくり

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策(1) 審議会等における女性の参画促進

●施策 01 審議会等への積極的な女性の参画促進

●爬來 UI	R 01 金銭公守への慎墜的な女性の多画促進				
事業	01-1 審議会等への積極的な女性の参画促進				
	審議会等において男女が均衡のとれた構成比で議論し意見が反映できるよう、				
	推薦母体となっている団体等	等へ女性委員の推薦を働きか	けます。		
担当課	総務課、人権・ダイバーシ	ティ推進課(人権・男女共同	参画課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	・女性委員比率の目標値 (40%)を庁内に周知し、引き続き審議会等所管課に女性 委員の積極的な登用を依頼した。 ・推薦母体となっている団体 等への推薦文例を全庁に提供 し、活用をお願いした。	審議会等への積極的な女性の 参画促進について全庁に周知 等を行うことができた。引き続 き当該周知等を行うことが重 要であると考える。	・目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報提供を行う。 ・各審議会等の事情も踏まえた上で、女性委員比率目標未達成の所管課に働きかけを行う。		
	:審議会等女性委員割合 7% → R2:28.7% →R3:2	7.8% →R 4 : 28.9%			
令和3年度 (2021年度)	・女性委員比率の目標値 (40%)を庁内に周知し、引き 続き審議会等所管課に女性委 員の積極的な登用を依頼した。 ・推薦母体となっている団供 も、活用をお願いした。 ・年度当初及び予算策定時に 「男女共同参画推進のための 配慮」に関する依頼を庁内グル ープウェアにて全庁に行った。	審議会等への積極的な女性の 参画促進について全庁に周知 等を行うことができた。引き続 き当該周知等を行うことが重 要であると考える。	目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報提供を行う。		

事業	01-2 地域防災会議における女性委員の参画促進				
	防災会議において女性の視点	点が反映されるよう、女性委	員の参画を進めます。		
担当課	危機管理課				
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	・3名の女性委員を委嘱した。 3/34=8.8%	女性の視点も取り入れた体制とすることができた。多くの外部委員は、防災会議条例に定めのある組織の担当として参加しているが、令和3年度より女性委員の人数は増えた。	人事異動等によって影響を受けるが、今後も継続して女性委員の委嘱を検討する。		
数値の推移に	: 防災会議委員(34 名中)女性委	嘱数			
R1:54	名 (14.7%) → R2:3名 (8.8%	) →R3:1名(2.9%) →R4	:3名(8.8%)		
令和3年度 (2021年度)	女性1名を防災会議委員に委嘱した。 1/34=2.9%	女性の視点も取り入れた体制とすることができた。だが、多くの外部委員は、防災会議条例に定めのある組織の担当として参加している。そのため、組織の人事異動等によって女性委員の人数は影響を受け、令和2年度より女性委員の人数が減少した。	人事異動等によって影響を受けるが、今後も継続して女性委員の委嘱を検討する。		

## ●施策 02 審議会等における実態調査の実施

事業	02-1 審議会等における実態調査の実施					
	審議会等における女性登用などの現状について調査します。					
担当課	総務課					
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応			
令和4年度 (2022年度)	・全委員1,045人中女性委員303人(附属機関215人、懇話会等88人) ・女性委員比率28.9% ・女性委員登用率90%(休止中等の機関を除く。)	・昨年と比べ、活動中の審議会が減ったため、全審議会等における女性委員の数は減っているが、女性委員比率、女性委員登用率共に増加している。 ・引き続き審議会等への女性委員の登用を増やす必要があると考える。	・引き続き、審議会等における女性登用などの状況について調査する。また、結果を全庁に公表し、女性委員の登用促進について啓発を行う。			
	:審議会等女性委員割合 7% → R2:28.7% →R3:2	7.8% →R 4 : 28.9%				
令和3年度 (2021年度)	・全委員 1,191 人中※,女性委員 332 人 (附属機関 243 人、 懇話会等 89 人) ・女性委員比率 27.8% ・女性委員登用率 86% (休止中等の機関を除く。) ※指定管理者の選考が多い年度で委員数が増加した。	・昨年と比べ、活動中の審議会が増えたため、全審議会等における女性委員の数は増えているが、女性委員比率、女性委員登用率共に減少している。 ・引き続き審議会等への女性委員の登用を増やす必要があると考える。	・引き続き、審議会等における女性登用などの状況について調査する。			

#### 施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### 主要施策(2) 事業所等における女性の参画促進

#### ●施策 03 審議会等における男女共同参画の推進

事業	03-1 事業所等における男女共同参画の推進				
	市の入札等に参加する事業	者の、次世代の育成や女性の	)活躍推進に向けた取り組み		
	を評価します。				
担当課	契約課、人権・ダイバーシ <sup>・</sup>	ティ推進課(人権・男女共同	参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	格付け制度において評価項目 「男女共同参画」を申請し加点 を受けた延べ事業者数:197者	所在区分が市内の工事登録事業者を対象としている制度であり、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みへの評価として、適切に行われていると思われます。	制度を継続し、事業者における男女共同参画の推進を促します。		
	数値の推移:格付け制度「男女共同参画」申請加点事業者数 R 1:189 者 → R 2:186 者 →R 3:196 者 →R 4:197 者				
令和3年度 (2021年度)	格付け制度において評価項目 「男女共同参画」を申請し加点 を受けた延べ事業者数:196 者	所在区分が市内の工事登録事業者を対象としている制度であり、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みへの評価として、適切に行われていると思われます。	制度を継続し、事業者における男女共同参画の推進を促します。		

#### ●施策 04 市の実施事業への配慮

事業	04-1 市の実施事業への配慮						
	事業実施の際には、あらゆる	事業実施の際には、あらゆる事業が男女共同参画社会の形成に影響をもつという					
	認識を持って取り組みます。						
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)					
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応				
令和4年度 (2022年度)	・年度当初及び予算策定時に、 ジェンダー平等の視点に立るようを事業実施及び策定であるりた。 ・セルフチェック方式の職場 研修を2回実施した。 ・セルフチェック方式の職場 研修を2回実施した。 ・・地域を10に「ジェンダー平等と多様な性を知り行動する発した。 ・・ウ内報「Diversity Times」を発行し、ジェンダー平等と多様な性に関する周知啓発を行った。	・年度末のセルフチェックに ついて、係長級以下の職員も対象を 想として啓発を行った。対象を 拡げたことで、職場内での共通 理解を促進し、ジェンダー平 の意識を再確認してもらうこ とができた。 ・職員向けハンドブックと庁 内報の発行により、意識啓発が できた。	国の法整備や国際動向を踏まえたチェック項目の見直しを 実施し、マンネリ化を防止し、 ジェンダー平等の意識を常に 最新のものにする。				

令和3年度 (2021年度)	・年度当初及び予算策定時に、 ジェンダー平等の視点に立っ た事業実施及び策定であるよう全庁掲示板で依頼・周知した。 ・これまでのやり方を変更し、 職場研修として実施してもらうようにセルフチェック方式 で2回(全職員向け1回・係長 級以上職員向け1回)実施した。	・職場研修とし一般職員にも 対象を拡げたことで、職場内で の共通理解を促進し、職場リー ダーを中心にジェンダー平等 の意識を再確認してもらうこ とができた。	国の法整備や国際動向を踏まえたチェック項目の見直しを実施し、マンネリ化を防止し、ジェンダー平等の意識を常に最新のものにする。
-------------------	--	---	--

#### 施策方針2 女性の活躍推進

#### 主要施策(3) 女性の活躍に向けた支援

●施策 05 起業を目指す女性への支援

●施策 05	起業を目指す女性への支援				
事業	05-1 起業を目指す女性への支援				
	起業を目指す女性に対し、表	起業の方法や支援制度につい	て情報提供します。		
担当課	創業・新産業支援課(企業誘致・	工業振興課)、人権・ダイバーシティ	推進課(人権・男女共同参画課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	①女性のための開業スクール(主催:横須賀市)10月、市内で創業を考えている女性の情報で加速を考えている女性の情報である。創業を考えている。企業では、10月のでは、10月	問する時間や交流会を設定したことで、疑問や不安に思っている点を解消でき、仲間づくりも機会を提供することができました。 ①6人が創業セミナー(下期)へ参加、5人が創業・イー(下期)へ参加、5人が創業。(女性)②上期創業セミナー参加者の8名、下期創業セミナー参加者の8名が商工相談を利用。1人が	・コロナが落ち着いたこともあり、オンライン・砂面を併用しながらより参加しやを目指すと性を支援していく。 ・また、横関と連携を図りながら、起業を目指す女性の支援の支援の支援の支援の支援をもしていく。		
数値の推移:講座参加者数 ①開業スクール R 1:24 人 → R 2:26 人 → R 3:24 人 → R 4:23 人					

(1)開業スクール R 1:24 人 → R 2:26 人 → R 3:24 人 → R 4:23 人 ②創業セミナー(女性数) R 1:25 人 → R 2:19 人 → R 3:21 人 → R 4:43 人

令和3年度 (2021年度)	①女性のた質問では、 (主催:横須賀市) 9月、で創業振興財団では、 4種:横須賀市産業交流プラマスでは、 500m)の	・各セミナーにて、託児サービスの利用がなかったのは、オのと考えるものと考える。また、各セミナーは、参加者のアップに繋があったと考える。4人が創業セミナー(下期)へが創業。(女性)9人が創業。(うち、女性は1人)が創業。(うち、女性は1人)	・オンライン開催なので、気軽に参加できること等の周知を継続する。 ・また、横須賀市産業振興財団や関係機関と連携を図りながら、 創業を目指す女性の支援をさら に推進していく。
-------------------	--	---	---

#### ●施策 06 就職・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援 事業 06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性へ

事業	06-1 就業・冉就職・キャリアアップを目指す女性への支援 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性に対し、セミナーや相談窓口を通じて情 報提供します。				
担当課	経済企画課				
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和 4 年度 (2022 年度)	前年度に続き、求人サイト「ご きんじょぶよこすか」におい て、女性が働きやすい求人を集 約した項目を設置し、女性が仕 事を容易に探せるよう就職支 援を継続して行っている。	求人サイト「ごきんじょぶよこすか」で、女性が働きやすい求 人の項目を集約することにより、女性がより就職先を探しや すい環境が整備できたと考え ている。	今後も求人サイト「ごきんじょ ぶよこすか」で女性が働きやす い求人を集約し、情報提供を継 続していく。		
令和3年度 (2021年度)	求人サイト「ごきんじょぶよこ すか」において、女性が働きや すい求人を集約した項目を設 置し、女性が仕事を容易に探せ るよう就職支援を継続して行 っている。	求人サイト「ごきんじょぶよこ すか」で、女性が働きやすい求 人の項目を集約することによ り、女性がより就職先を探しや すい環境が整備できたと考え ている。	今後も求人サイト「ごきんじょぶよこすか」で女性が働きやすい求人を集約した項目を設置する。		

## ●施策 07 市役所における女性の活躍に関する取り組み

事業	07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施 採用試験受験者の女性割合を高めていきます。		
担当課	人事課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	令和4年度の市職員採用試験 受験者の女性割合は、36.5% で、令和3年度と比較して 4.3%の増となった。	令和4年度は、女子大学への訪問も実施し、また、就職説明会等で女性職員に同行してもらうなど、女性の活躍をアピールした結果、女性割合が上昇した。	・引き続き、機会を捉えて女子 大学訪問等を行うことや、リク ルート活動で女性職員に協力 してもらうことにより、女性の 採用試験受験者増の取り組み を進める。 ・女性受験者の傾向を分析し、 採用試験の周知方法や市役所 で働くことの PR 内容など、女 性の採用試験受験者増のため の手法を検討していく。
数値の推移	:市職員採用試験受験者 女性割	合	
H30:289	$\frac{\%}{}$ $\rightarrow$ R 1 : 33.8% $\rightarrow$ R 2 : 31	$.4\% \rightarrow R3 : 32.2\% \rightarrow R4 :$	36.5%
令和3年度 (2021年度)	令和3年度の市職員採用試験 受験者の女性割合は、32.2% で、令和2年度と比較して 0.8%の増となった。	令和3年度は、女子大学への訪問等が実施できなかったものの、就職説明会等で女性職員に同行してもらうなど、女性の活躍をアピールした結果、女性割合が上昇した。	引き続き、機会を捉えて女子大学訪問等を行ったり、リクルート活動で女性職員に協力してもらうことにより、女性の採用試験受験者増の取り組みを進める。

事業	07-2 メンタリング制度の実施			
7米	メンタリング制度を実施することにより、女性職員の活躍をサポートします。			
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	メンタリング制度の今後の運用や現在抱えている課題について人事課、人材育成担当課研修係と効果の検証や今後について検討を行った。	女性のキャリアデザインに関する取り組みについて人材育成課と協議を行ったが、今後の明確な方向性を出すまでには至らなかった。	女性職員のキャリアデザイン の機会創出や昇任・昇格に対す る不安解消などの取り組みを 検討する。メンタリングの考え 方について既存の研修での中 で活用していく。	
令和3年度 (2021年度)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、メンタリング制度の身後に実施を見送った。 ・メンタリング制度の今後の運用や現在抱えてた。 ・メンタはを行った。 ・メンタはを行った。 ・女性活躍及び男女共組のでは活躍及が男女は活躍及が男女は活躍をが、制度・仕組る意部とりに関するため、総務課とのよりに下水道局総務課との表表を関係を対象とした座談会を開催した。	・メンタリング制度は、新型コロナウイルス影響により、実施を見送った。 ・座談会を開催し、職員の生の声を直接聞く機会が設けられた。 ・座談会の内容について、庁内報「参画通信」で周知した。	現在まで実施してきた中での課題や効果を検証し、制度の運用について見直す。	

#### 施策方針2 女性の活躍推進

#### 主要施策(4) 生涯を通じた女性の健康支援

#### ●施策 08 女性のための健康相談の充実

事業	08-1 女性医師による女性のための健康相談 女性特有の病気などの健康相談を女性医師が行うことで、生涯を通じた健康支援に 取り組みます。				
担当課	健康管理支援課(保健所健原 実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	女性医師による女性のための 健康相談は廃止したが、健康相 談、女性健康支援相談事業を令 和5年度から実施している。		——————————————————————————————————————		
①実施回数	数値の推移:女性医師による女性のための健康相談 ①実施回数 H30:8回 → R1:9回 → R2:9回 → R3:5回 ②相談者数 H30:10人 → R1:10人 → R2:0人 → R3:6人				
令和3年度 (2021年度)	女性医師による女性のための 健康相談を実施した。 実施回数5回 相談者6人	月1回開催予定のうち5回開催となった。今年度は若干増加がみられたが近年過去の実績から市内に女性医師が勤務する医療機関が開業されたことなどにより事業の見直しが必要と思われた。	事業の見直しを含めて令和3年度をもって事業を廃止する。廃止後も相談があった場合には随時相談対応し、また必要に応じて他の担当課でも実施している相談事業についても情報提供していく。		

事業	08-2 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談			
	女性が安心して子どもを産み育てられるよう、相談事業の実施によりサポートします。			
担当課	地域健康課(こども健康課)			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・妊活ラインサポート事業 登録者数 170人 ・生殖医療専門医による不妊 不育相談会 1回3人(2組)参加 ・不妊・不育症講演会 1回39人参加 ・妊活セミナー 1回51人参加	・妊活 LINE の登録者数は増加 しており、気軽に相談できる手 段として利用されている。 ・講演会やセミナーの参加者 も増加しており、市民の関心が 高いと考えられる。	・妊娠・出産に向けて適切な情報提供を行うために、相談しやすい体制づくりの継続と周知の工夫に努める。 ・プレコンセプションケアについては、庁内の関係部署で連携会議を行っており、推進に向けての検討を継続する。	
		F度):90 人 → R3:112 人 → R4 R2:1 回 5 人(3 組)→ R3:1 回 4 人		
令和3年度 (2021年度)	・妊活 LINE サポート事業 登録者数 112 人 ・生殖医療専門医による不妊 不育相談会 1回4人(3組)参加 ・不妊・不育症講演会 1回9人参加 ・妊活セミナー 1回5人参加	LINE を使用して気軽に相談できる環境を整備した。	・引き続き、相談体制の充実と 事業の周知に努める。 ・将来の妊娠・出産のために、 自ら健康管理できるよう、プレ コンセプションケア推進のた めの取り組みを、新たに検討す る。	

#### ●施策 09 女性特有のがん検診の普及啓発

●施策 09	女性特有のがん検診の普及啓発				
事業	09-1 女性特有のがん検診の普及啓発				
	女性が自らの健康管理として女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診を				
	活用し、早期発見・早期治療につなげるよう普及啓発に取り組みます。				
担当課	健康管理支援課(保健所健康	東づくり課)、保健所企画課	(こども健康課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施した。 無りの場合支援事業」を実施した。 無料クーポン券送付(10月中旬) 再勧奨はがき送付(10月中旬歳) 1,870人 乳がん検診(40歳)2,009人 利那がん検診(30歳)11.1% 乳がん検診(40歳)2,009人 利那がん検診(40歳)2,009人 利那がん検診(40歳)2,009人 利那がん検診(40歳)2,009人 利用がん検診(23.0%(健康管理がん検診)11.1% 実施のよりに変更がる。 実施のは、おり、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	無料クーポン券非対象者の受診率 子宮頸がん検診(21歳以上)9.3% 乳がん検診(41歳以上)3.9% と比較して、無料クーポン券対象者の受診率が高く、無料クーポン券発行の効果が認められる。(健康管理支援課)	・がん検診受診率の向上 無料クーポン券送付(10月中旬) (参考)の行(20歳)1,836 子宮頸がん検診(20歳)1,836 人 乳がん検診(40歳)1,942人 ・がんの正しまり、1,942人 ・がんの正し接妻と、1,942人 ・を管理支援課)・接種機会を逃した対象者(平 まれの女性)に対象者(平 まれの女性)にな費妻子で実施する。 ・今和6年度から平康末まで実施する。 ・つクチン(シルガード9)かチンに 期接加されることと め、対象者に周知する。		
数値の推移	ーポン券送付対象者				
		$\% \rightarrow R2: 14.8\% \rightarrow R3: 16.4\%$	→ R4:11 1%		
		$\% \rightarrow R2: 23.1\% \rightarrow R3: 25.6\%$			
• -	ーポン券 <u>非</u> 対称者の受診率		20.070		
	頂がん検診 (21 歳以上) R1:8.99				
・乳がん	1	% → R2:2.8%→ R3:4.1%→ 無料カーポン类は対色学の呼			
令和3年度 (2021年度)	・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施した。無料クーポン券送付(5月下旬)再勧奨はがき送付(10月中旬)対象者:子宮頸がん検診(20歳)1,929人乳がん検診(40歳)2,090人利用率:子宮頸がん検診16.4%乳がん検診25.6%・令和3年度も引き続き積極的勧奨は再開していませんが、令和2年10月に厚労省より、「ヒトパピローマウイルス感	無料クーポン券非対象者の受診率 子宮頸がん検診(21歳以上)8.8% 乳がん検診(41歳以上)4.1% と比較して、無料クーポン券対象者の受診率が高く、無料クーポン券発行の効果が認められる。	・がん検診受診率の向上 無料クーポン券送付(5月末) 再勧奨はがき送付(10月中旬) (参考)令和4年度対象者 子宮頸がん検診(20歳)1,870 人 乳がん検診(40歳)2,009人 ・がんの正しい知識の普及 ・がんの正しい知識の音及 ・あの通知により、令和4年度 から定期接種対象者への積極 りた対象者(平成9年度から平成17年度生まれの女性)に公 費接種の機会を設ける「キャッ		

染症に係る定期担	接種の対象者	チアップ接種」を令和7年度末
等への周知につい	て」の通知が	まで実施します。
あり、この通知に	基づき、ヒト	
パピローマウイル	·ス(HPV)	
ワクチン接種につ	いて、検討と	
判断するための「	フクチンの有	
効性や安全性に関	<b>見する情報等</b>	
や、接種を希望され	れた場合に必	
要な情報をお届け	するため、中	
学3年生、高校1年	年生相当女子	
にお知らせをお送	りしました。	

#### 施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 主要施策(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

●施策 10 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

事業	10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 育児休業制度の利用促進や働き方の見直し等の情報提供・啓発を関係機関と 連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。			
			//EUグより。	
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	広報紙ニューウェーブ (57号) の紙面にて、男性の育児休業の取得の記事を掲載し、市民アンケート結果や育児休業を取得した市の男性職員の取材を通じて、広く情報提供を行った。	1年間、育児休業を取得した職員の声を伝える中で、子どもの成長をみることができる喜びや、夫婦でゆとりのある育児ができたことなど、市民に伝わりやすい内容を発信できたと考える。	ワーク・ライフ・バランスは、 日常の生活スタイルの意識改 革であるから、現に実施されて いる様々な取り組みを、タイム リーに提供していくことが重 要。広報紙やホームページを利 用して、情報提供を引き続き実 施していく。	
令和3年度 (2021年度)	広報紙ニューウェーブ (55号) の紙面にて、横浜 F・マリノス の選手への取材を通じて、男性 の子育てや家事参画を題材として、広く情報提供を行った。	プロサッカー選手へのインタ ビューで、リアルな子育てにつ いてお話しいただいたことで、 市民にもより身近に感じても らえる内容を発信できたと考 える。	WLB は、日常の生活スタイルの 意識改革であるから、現に実施 されている様々な取り組みを、 タイムリーに提供していくこ とが重要。広報紙やホームペー ジを利用して、情報提供を引き 続き実施していく。	

事業	10-2 ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介 市内でワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む事業所等の情報収集・提供に 努めます。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)	
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	広報紙ニューウェーブ (58 号) の紙面にて、商工会議所を通じ、市内事業者である、須藤設備工業(株)の女性の社長へのインタビューを行い、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスについての思いを紹介した。	市内事業者の取り組みを広く 周知していくことは、そこで実 際に行われている職場と家庭 の両立に関する取り組みを知 ってもらうことになると考え る。	継続して、市内事業所(市役所も含めて)の取組みを広報紙やホームページで情報提供する。

令和3年度 (2021年度)		周知していくことは、そこで実際に行われている職場と家庭 の両立に関する取り組みを知ってもらうことになると考え	
-------------------	--	---	--

事業	10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供事業所に対して、必要に応じて事業所内保育施設の設置に関する助成制度等の		
	情報を提供します。		
担当課	子育て支援課(幼保児童施	設課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	経済企画課の「企業内保育所補助金」の交付対象となる企業主導型保育事業については、令和5年1月12日付で内閣府から「定員11万人分の受皿整備が概ね達成されたこと、待機児童数が全国的に減少していることから、令和4年度以降の新規募集及び定員増員は実施しない」旨公表されたことから、新規設置に係る支援は終了した。		
令和3年度 (2021年度)	事業所内保育施設設置の問い 合わせ3件に対して、情報提供 を行った。	事業所内保育施設の設置には 至らなかった。	事業所内保育施設の設置希望 の事業所に対して、適切な情報 を提供する等きめ細かな相談 対応を行っていく。

#### ●施策 11 市役所におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

事業	11-1 時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み			
	各部局で執行体制の見直しや効率的な事務の執行に努め、全庁的な取り組みとして、			
	時間外勤務時間の縮減、育り	児・介護休業等の取得を進め	ます。	
担当課	人事課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・令和4年度は、ピ514,107h) と146,000時間というでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・令和4年度は時間は一次の上では、一个の上では、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ので	・時間外勤務等の上限規制に基づき、管理職を含さに規制にともに、の合うともにののというできた。 のおいる とも できる にの の の の の の の の の の の の の の の の の の の	

時間外勤務等の把握を呼び掛けている。

- ・令和4年度においても、毎週水・金曜日のノー残業デーの実施に加え、給与支給日と期末勤勉手当支給日を「時間外一斉消灯の日」とし、その日には所属長が所属職員を定時退庁させ、退庁確認後、所属部分を消灯する取り組みを行った。
- ・職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの一つとして、時差出勤制度(全6パターン)を本格導入した。
- ・女性活躍・子育てサポート プラン推進委員会を令和4年 8月に開催し、本プランに掲 げた取り組み施策の実施状 況、数値目標の達成状況の検 証等を行った。
- ・特定事業主行動計画(女性活躍・子育てサポートプラン)に基づく取り組みの実施状況と、女性の職業選択に資する情報を、市ホームページで公表した。
- ・仕事と出産・育児のための 両立支援ガイドブックを改訂 し、職員に周知した。
- ・新任課長研修等の機会を通 じて、管理職に向けて育児休 業等の制度の説明を行い、管 理職の協力体制を促進した。
- ・職員からの個別の問い合わ せ等に対応し、育児休業の取 得の支援、育児休業からの復 帰支援を行った。
- ・育児休業取得促進のための サポートシートを作成した。 (人事課、上下水道局経営部 総務課、人権・ダイバーシティ推進課)
- ・男性育児休業アンケートを 実施した。(人事課、人権・ダ イバーシティ推進課)

回以上行う。

- ・仕事と出産・育児のための 両立支援ガイドブックを必要 に応じて改訂する。
- ・引き続き、研修等の機会を 通じて管理職に向けて育児休 業等の制度の説明を行い、管 理職の協力体制を促進する。

数値の推移:時間外勤務 年間総時間数 (参考:ピーク時(H17)514,107 時間)

R1:437,776 時間 → R2:393,823 時間→ R3:391,732 時間→ R4:368,107 時間

- ・令和3年度は、ピーク時である平成17年度(514,107h)と比較して、年間総時間数で約122,300時間の減の391,732hとなっている。
- ・令和2年度(393,823h)と比べると、年間総時間数で約2,100時間の減、1人当たり月平均時間数で0.1時間の増となり、ほぼ同じ結果となった。(過去の実績との比較では、管理職の実績を除いている。)
- ・令和3年度から条例・規則に 基づく時間外勤務等の上限規 制を導入し、管理職を含めた状 況の把握と時間外勤務等の縮 減を呼び掛けた。
- ・令和4年1月から庶務事務 システムを導入したことに伴 い、各所属長等に所属職員の時 間外勤務等の把握を呼び掛け た。
- ・令和3年度においても、毎週水・金曜日のノー残業デーの実施に加え、給与支給日と期末勤勉手当支給日を「時間外一斉消灯の日」とし、その日には所属長が所属職員を定時退庁させ、退庁確認後、所属部分を消灯する取り組みを行った。
- ・女性活躍・子育てサポートプラン推進委員会を令和3年8月に開催し、本プランに掲げた取り組み施策の実施状況、数値目標の達成状況の検証等を行った。
- ・特定事業主行動計画(女性活躍・子育てサポートプラン)に基づく取り組みの実施状況と、女性の職業選択に資する情報を、市ホームページで公表した。
- ・仕事と出産・育児のための両 立支援ガイドブック改訂し、職 員に周知した。
- ・新任課長研修等の機会を通じて、管理職に向けて育児休業 等の制度の説明を行い、管理職 の協力体制を促進した。
- ・職員からの個別の問い合わせ等に対応し、育児休業の取得の支援、育児休業からの復帰支援を行った。

- ・令和3年度は時間外勤務等 の上限規制を導入するととも に、時差出勤制度など時間外勤 務時間等の縮減につながる取 り組みを継続し、多様で柔軟な 働き方の見直しを継続して実 現できたと考える。
- ・育児休業取得率は、特定事業 主行動計画に基づく取り組み により、男性職員は上昇傾向に あり、女性職員は100%に近い 水準を維持している。育児休業 の仕組みの理解や、育児への参 加意識の高まり、職場の意識の 変化等により育児休業を取得 しやすい雰囲気が醸成されつ つあることがその一因と考え る。
- ・時間外勤務等の上限規制に 基づき、管理職を含めた状況の 把握を行うとともに、引き続き 時間外勤務時間等の縮減の取 り組みを継続していく。
- ・令和4年度から時差出勤制 度を本格導入し、積極的な活用 を呼び掛ける。
- ・令和4年1月から庶務事務 システムを導入したことに伴 い、引き続き各所属長等に所属 職員の時間外勤務等の把握を 呼び掛ける。
- ・女性活躍・子育てサポートプラン推進委員会を開催し、進捗 管理等を行う。
- ・計画に基づく取り組みの実施状況及び女性の職業選択に 資する情報の公表を1年に1 回以上行う。
- ・仕事と出産・育児のための両 立支援ガイドブックを必要に 応じて改訂する。
- ・引き続き、研修等の機会を通じて管理職に向けて育児休業 等の制度の説明を行い、管理職 の協力体制を促進する。

令和3年度 (2021年度)

事業	11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行 時間的制約のある職員が働きやすい環境づくりを促進します。			
担当課	人事課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	柔軟な働き方を進めるため、各所属に配布したテレワーク端末を活用し、職員が自宅等で業務を行う在宅勤務を本格導入するとともに、出張時や庁内外での会議等で端末を利用して業務を行うモバイルワークを継続して実施しました。	テレワーク端末を活用することで場所にとらわれない柔軟な働き方が可能になり、ワーク・ライフ・バランスの実現や業務の効率化の推進に繋がったものと考えます。	引き続きテレワーク端末を活 用した在宅勤務等の積極的な 実施を呼び掛けていきます。	
令和3年度 (2021年度)	柔軟な働き方を進めるため、各所属に配布したテレワーク端末を活用し、職員が自宅等で業務を行う在宅勤務及び出張時や庁内外での会議等で端末を利用して業務を行うモバイルワークを実施しました。	テレワーク端末を活用することで場所にとらわれない柔軟な働き方が可能になり、ワーク・ライフ・バランスの実現や業務の効率化の推進に繋がったものと考えます。	テレワーク端末の増台による 取り組みの拡大と令和4年度 からの本格導入に向けて検討 していきます。	

事業	11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発		
	男女共同参画職場リーダー会議において、ワーク・ライフ・バランスのための		
	職場環境の整備等に関する意	意識啓発・情報提供を行い、	イクボスを育成します。
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・新任課長研修を通じ、新規で 男女共同参画職場リーダーに なった職員に対して、男女共同 参画プランの主旨を踏まえて ワーク・ライフ・バランスや女 性活躍の推進に向けた協力依 頼を行った。 ・セルフチェックを通じ、職場 リーダーにワーク・ライフ・バ ランスの意識啓発を行った。	研修を通じ、意識啓発を図ることができた。	・引き続き、男女共同参画職場 リーダー会議や研修を通じて 意識啓発・情報提供を行い、内 容や方法についてより効果的 に、より深く意識付けができる よう検討する。 ・また、新任課長研修等の機会 を通じ、意識啓発に努める。
令和3年度 (2021年度)	・新型コナウイルス感染画 場リーダー会議の講演会実施 場リーダー会議の講演会実施 を見送った。 ・新任課長研修を通じ、新規に 男女共同参画でで 男女共同参いで、男女共え を画プランの主旨を踏りの 性別に関わらない職員の登場で に関する配慮を促し、女頼 境に関する配慮を促し、依頼 環の推進に向けた協力依頼 行った。	新任課長研修を通じ、意識啓発を図ることができた。	・男女共同参画職場リーダー会議において、意識啓発・情報 提供を行い、内容や方法についてより効果的に、より深く意識付けができるよう検討する。 ・また、新任課長研修等の機会を通じ、意識啓発に努める。

#### 施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

## 主要施策(6) 男性の家庭や子育てへの参画促進

#### ●施策 12 男性を対象とした講座等の開催

事業	12-1 男性を対象とした講座等の開催 男性も家庭に参画できるよう、高齢者を対象に調理実習の実施や低栄養予防の 知識習得など学習機会を提供します。		
担当課	健康増進課(健康長寿課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	フレイル (高齢者の虚弱) 予防 対策に重点を置き、ポスターや リーフレットの配布、DVDや 動画配信による情報提供を行った。	男性高齢者にもわかりやすい 形で、情報提供ができたと思 う。	令和4年度に作成した媒体等 を活用し、男性高齢者にも広く 普及啓発を図りたい。
令和3年度 (2021年度)	新型コロナウイルス感染症の 影響もあり、フレイル(高齢者 の虚弱)予防対策に重点を置 き、ポスターやリーフレットの 配布、DVDや動画配信による 情報提供を行った。	令和3年度から「男性料理教室」を含め、調理を伴う事業を全面的に見直した。男性高齢者にもわかりやすい形で、情報提供ができたと思う。	令和3年度に作成した媒体等 を活用し、男性高齢者にも広く 普及啓発を図りたい。

事業	12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催			
	ワーク・ライフ・バランスを図りながら、共に家庭や子育てに参画できるよう、			
	男性の家事・育児・介護等	に関する講座の実施や情報提	供を行います。	
担当課	地域コミュニティ支援課、	各行政センター		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	地域コミュニティ支援課及び各行政センターにおいて、男性の家庭や子育てへの参画をテーマにした講座の実績はありませんが、料理・木工・子育で・介護など、性別・年齢を問わず参加可能な講座を多数実施しました。	料理・子育で・介護など、性別・年齢を問わず参加可能な講座を多数実施できた。	・講座のようでは、大学をである。 は、大学をである。 は、大学をできない。 は、大学をもない。 は、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学を	

	・地域コミュニティ支援課及	・新型コロナウイルス感染症	・コロナ感染防止の為、開催す
	び各行政センターでの講座の	の影響により講座の中止を余	る講座の企画を最小限に留め
	実績はありません。(新型コロ	儀なくされたため、評価なし。	ているが、今後、状況が好転し
	ナウイルス感染症の影響によ		講座を企画する際には、男性の
	り、コミュニティセンターの一		家事・育児・介護等に関する講
	部の講座を中止しました。)		座や男性が多数参加できる講
			座を積極的に取り入れていき
			たいと思う。(衣笠)
			・講座の開催を検討する。(久
			里浜)
			男性の家庭や子育てへの参画
令和3年度			につながるような講座を開催
(2021 年度)			する予定。(西)
(2021 +/2)			・利用者の需要に応じて、実施
			について適時検討を行ってい
			く。(追浜)
			・令和4年度は男性の家事・育
			児・介護等に関する講座を充実
			させます。(田浦)
			・令和3年度も引き続き、新型
			コロナウイルスの影響により
			開催できなかった。 今後は、市
			民の方からの要望なども伺い
			ながら、講座を開催していきた
			い。(北下浦)

#### ●施策 13 父親を対象とした子育ての情報提供

事業	13-1 「お父さんのための子育てガイド」による情報提供		
	父親になる人を対象に、子育てに関する情報やヒントなどを紹介するガイドブックを		
	配布します。		
担当課	子育て支援課(こども育成総	総務課)、地域健康課(こども	ら健康課)
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・横須賀市の子育て情報を提供するための「子育てガイド」に「お父さんのための子育てガイド」に「お父さんのための子育てガイド」を掲載し、母子手帳を交付する際に一緒に配布している(転入者には、妊婦健康診査費用補助券を渡す時に配布)。(子育て支援課・地域健康課)配布数 1,830部	・父親にも興味を持ってるよけである。(子育となり、子育では、子育では、子育では、子育のでは、子育のでは、子育のでは、子子を、一般では、子育のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	・今後も官民共同での広告入り 冊子に、「男性の子育て」に関す るページを作成し、男性・女性 の両方に存在するであろう無 意識のジェンダー・バイアスの 解消を目指す。 ・年度ごとに作成するため、新 規事業等があれば随時情報を 更新していく。(子育て支援課) ・引き続き、子育てガイドの内 容を、現役の父親目線で検討す る。(地域健康課)
	:「お父さんのための子育てガイド		
R1:2,425部→ R2:2,082部→ R3:2,121部→ R4:1,830部			

	横須賀市の子育て情報を掲載	・父親にも興味を持ってもら	・今後も官民共同での広告入り
	する「子育てガイド」に「お父	いやすい掲載内容となるよう	冊子として、「お父さんのため
	さんのための子育てガイド」を	工夫をし、必要な情報提供が	の子育てガイド」を作成し、男
	掲載し、母子手帳を交付する際	できた。	性・女性の両方に存在するであ
A sound to the	に一緒に手渡した。(転入者に	・掲載内容について、さらに	ろう無意識のジェンダー・バイ
令和3年度	は、妊婦健康診査費用補助券を	検討が必要である。	アスの解消を目指す。
(2021年度)	渡す時に配布)	Kill N 2 S Cur U .	・年度ごとに作成するため、新
	配布数 2,121部		規事業等があれば随時情報を
			更新していく。
			・引き続き、子育てガイドの内
			容を、現役の父親目線で検討す
			る。

事業	13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催		
	講座の中で情報交換のための交流会を行うなど、父親の子育て参画を応援します。		
担当課	子育て支援課(保育課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	愛らんどよこすかにて、日曜日に「お父さんのための子育て応援講座」を年 11 回実施した。その他の愛らんどでも父親にフォーカスした親子講座を年数回実施した。	ベビーダンス・リトミック・体操などの多様な企画を設定し、父子との触れ合いの場を設けることができた。母親も参加し、父子の触れ合いを微笑ましく見ていたり、写真を撮ったりする姿もみられた。父親の育児への意識が高まる機会の創出を行うことができた。	各愛らんどで父親も参加しや すい親子講座の企画をし、父親 のイベント参加率を上げてい く。
令和3年度 (2021年度)	愛らんどよこすかにて、年間9 回日曜日に「お父さんのための 子育て応援講座」を実施した。	ベビーダンス・音楽会・リトミック・体操の先生とあそぼう、などの多様な企画を設定し、父子との触れ合いの場を設けることができた。母親も参加し、父子の触れ合いを微笑ましく見ていたり、写真を撮ったりする姿もみられた。父親の育児への意識が高まる機会の創出を行うことができた。	愛らんどよこすかだけでなく、 他の愛らんどでも父親にフォーカスした講座の設定をして いくように働きかけたい。

# 重点目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策(7) 男女共同参画に関する意識啓発

●施策 14 男女共同参画に関する講座等の開催

事業	14-1 男女共同参画に関する	 る講座等の開催			
,	ワーク・ライフ・バランス3	や女性の活躍推進、男性の男	女共同参画などをテーマに		
		講座・講演会等による意識啓発や情報提供をします。			
担当課	地域コミュニティ支援課、各行政	マセンター、人権・ダイバーシティ	推進課(人権・男女共同参画課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度(2022年度)	・男すとので見る人ので見る人ので見る人ので見る人ので見る人ので見る人のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	・・ おから という という という という という でいます かいない かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい	・制年ににし、(・つはやを定・点(逸・ィ浦す・里・にく・算需討・は今も立要型がはするが、人工を関係をできて、会が、と関いて、というなどのでは、人口を関係では、人口をできるので、と関いて、というなど、大いのでは、人口をできるので、と関いて、というなど、大いのでは、人口をできるので、と関いて、というなど、大いので、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大い		

令和3年度 (2021年度)	・地域コミュニティで 対各行政センタル。 実績はありません。 (新型コロナリ、コミュニテールの影響により、コミュニテールの一部のの影響により、コミュニテールのののである。) ・男女共同参画セミナー実施 ①パオンラインで実施 1回 3組7人) ②自分サーティンので表した。 2回 合計 26人 (人権・ダイバーシティ推進課)	・新型コロナウイルス感染症の影響により講座の中止をめ、評価なし。 ・新型コロナウィルスの影響により、アサーティブ・ト度により、アサーティグは定員を半数底し、パパと子どものクッした。 ・がパと子どものクッした。 ・がはオンライバーシティ推進課)	・ 一大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の

事業	14-2 市民大学等の開催 生涯学習の推進にあたり、男女共同参画の視点にも留意した学習情報や 講座・講演会等の学習機会の提供をします。		
担当課	生涯学習課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・人権セミナー「偏見、ある いはアンコンシャスバイア ス、女性活躍を考える」参加 者 23 人 ・映画「ぼくが性別『ゼロ』 に戻るとき 〜空と木の実の 9年間〜」 参加者 13 人	継続して講座を実施しており、男女共同参画、多様な性の尊重の視点で学ぶ機会の提供ができたと考えている。	継続していくことが大切であり、今後も男女共同参画や多様な性に関する講座を実施する。
令和3年度 (2021年度)	・人権を考える講演会 「自 分らしく生きる」方法を一緒 に考えよう 参加者 116人	継続して講座を実施しており、多様な性の尊重の視点て 学ぶ機会の提供ができたと考 えている。	継続していくことが大切であり、今後も男女共同参画や多様な性に関する講座を実施する。

#### ●施策 15 市民協働による啓発事業の推進

事業	15-1 市民協働による啓発事業の推進 啓発事業の企画や編集を市民協働で行います。また、自主計画事業を後援することで 男女共同参画を推進します。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	広報紙ニューウェーブ (58 号) の紙面にて、無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」を記事にする際、関東学院大学の学生に、取材と記事の校正について協力を得た。	身近にいるような学生の生の 声を伝えることで、広報紙を読 んだ人に、自分ごととして捉え てもらいやすかったのではな いかと考えている。	若年層への周知が重要と考え ており、学生などの若い世代と の協働を続けていくことで、携 わった人だけでなく、情報を見 た若年層の人々の意識啓発を 行っていきたい。
令和3年度 (2021年度)	新型コロナウイルスの影響で、 市民協働による啓発事業を行 うことができなかった。	広報紙 New Wave で、大学生との編集作業等を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で、大学も休校やオンライン授業等が多く、協働が難しかった。	新型コロナ禍で様々な制約が あるものの、可能な範囲で学生 などの若い世代との協働につ いて、様々な手法を検討してい きたい。

事業	15-2 男女共同参画市民サポーター会議の開催 男女共同参画のための取り組みが、より多くの市民に理解されるよう市民の視点を			
	取り入れた啓発事業を推進します。			
担当課	人権・男女共同参画課			
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応			
	・令和元年度をもって、市民サポーター制度を廃止した。			

## ●施策 16 広報紙(NEW WAVE)による啓発

事業	16-1 広報紙(NEWWAVE)の発行 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍への市の取り組みなど、			
	広く情報提供・意識啓発を行います。			
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	次のテーマで広報紙 (NEW WAVE) を発行した。 57 号 横須賀のダイバーシティについて一緒に考えてみませんか? 他 58 号 無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」を 一緒に考えてみませんか? 横須賀で輝く女性経営者 他	「ダイバーシティ」と「ジェンダー平等」をメインテーマとして発行し、広く情報提供することができたと考える。	情報発信の重要なツールとして、市民の意識啓発につながる情報や第6次横須賀市男女共同参画プランに関する取り組みなど、丁寧に情報提供をしていきたい。	

令和3年度 (2021年度)	次のテーマで広報紙 (NEW WAVE) を発行した。 55 号 ホームタウンチーム横 浜 F・マリノスの選手と考える 家族と過ごし、喜びを分かちあう大切さ 他 56 号 性の多様性について知っていますか? 横須賀で輝く女性経営者 他	「男性の家事参画と子育て」と 「多様な性」をメインテーマと して発行し、広く情報提供する ことができたと考える。	市の組織体制も変わり、市全体のダイバーシティに関する取り組みを加速させていく必要があるため、市の取り組みに関しても丁寧に情報提供していきたい。
-------------------	---	---	---

## ●施策 17 市役所における男女共同参画に関する取り組み

事業	17-1 市職員に対する研修等の実施		
	市職員(男女共同参画職場リーダー含む)に対する男女共同参画に関する研修等を		
	継続的に行います。		
担当課	人事課、人権・ダイバーシ	ティ推進課(人権・男女共同	参画課)
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・新任保長、新任課長を対象 にジェンのでを実施した。 に関するが修を実施を用いた。 に関するが修った。 に関するがでも関系をのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 のので、 のので	各職位の職員を対象に、男女 共同参画の意識啓発に取り組 むことができた。多様な性に 関する意識啓発も行うことが できた。	新採研修や新任課長研修等に おいて、男女共同参画につい てさらに啓発していく。 また、保育士向け研修につい ても引き続き実施していく。
令和3年度 (2021年度)	・新任係長、新任課長を対象 にジェンダー平等と多様な性 に関する研修を実施してい る。(人事課) ・男女共同参画職場リーダー 向けに、多様な性に関する動 画視聴による研修を実施し た。(人権・ダイバーシティ推 進課)	各職位の職員を対象に、男女 共同参画の意識啓発に取り組 むことができた。多様な性に 関する意識啓発も行うことが できた。	・新採研修や新任課長研修等 において、男女共同参画につ いて啓発していく。 ・新型コロナウイルスの感染 状況を鑑みて、新規採用職員 に集合研修を実施していく予 定。

#### 施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

#### 主要施策(8) 情報収集と提供の充実

#### ●施策 18 デュオよこすかの運営

事業	18-1 デュオよこすかの運			
	デュオよこすかにおいて、男女共同参画に関する資料や書籍の収集・提供を することにより市内の男女共同参画を推進します。			
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実績実績に対する評価(達成度) 今後の対応			
令和4年度 (2022年度)	他都市から提供のあった広報 紙や国等の資料を配架すると ともに、男女共同参画や多様な 性関連の図書を配架した。 蔵書数 約1,500 冊 新刊購入実績 73 冊 貸出実績 延732 人	男女共同参画と多様な性に関する資料の収集や図書の購入、施設内や HP 等でおすすめ図書を紹介するなど、利用者に男女共同参画および多様な性に関する情報を提供することができた。	引き続き、男女共同参画および 多様な性に関する情報収集・提 供や図書等を購入していく。	
	: デュオよこすか 図書貸出実績 人 → R2:476人 → R3:677人			
令和3年度 (2021年度)	他都市から提供のあった広報 紙や国等の資料を配架すると ともに、男女共同参画や多様な 性関連の図書を配架した。 蔵書数 約1,500 冊 新刊購入実績 74 冊 貸出実績 延677 人	男女共同参画と多様な性に関する図書を購入し、施設内や HP 等でおすすめ図書として紹介した。新型コロナウイルスの影響で休館していた期間もあった。	引き続き、男女共同参画および 多様な性に関する情報収集・提 供や図書等を購入していく。	

事業	18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催 デュオよこすか登録団体等とデュオよこすかを会場として講座を開催します。			
担当課	人権・ダイバーシティ推進	人権・ダイバーシティ推進課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	令和4年度から、市が主催する 男女共同参画と多様な性に関 するセミナーに統合した。	デュオぷち講座の統合により、 評価なし。	登録団体として講座に参画する機会はないものの、男女共同参画と多様な性に関するセミナー(令和5年度からは「ジェンダー平等と多様な性に関するセミナー」)への参加を呼び掛ける。	
令和3年度 (2021年度)	デュオよこすかの登録団体と 協働し、デュオぷち講座 (今年 の思い出 アルバムづくり)を 開催した。	新型コロナウイルスの影響で、 登録団体の活動自体があまり 活発ではなかったが、デュオよ こすかを会場とした講座を開 催することで、デュオの周知に も繋がったと考えられる。	令和 4 年度以降はデュオぷち 講座を、男女共同参画と多様な 性に関するセミナーに集約し たことで、登録団体の講座を開 催する機会はないものの、セミ ナーへの参加を呼び掛ける。	

#### ●施策19 男女共同参画に関する調査の実施

事業	19-1 男女共同参画に関する調査の実施 男女共同参画の市民意識や実態に関する調査を実施し、各種統計情報の中で 男女別データの収集・分析を行い、施策の展開に活用していきます。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和3年度 (2021年度)	市民、市職員、町内会・自治会を対象としたアンケート調査を実施した。 ・対象 市民 2,000人(無作為 男女1,000人ずつ) 市職員 600人(無作為 男女 300人ずつ) 町内会・自治会 371団体(全団体)		アンケート結果を踏まえたプ ラン策定を行う。

#### 施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

#### 主要施策(9) 女性のための相談窓口の充実

#### ●施策 20 女性のための一般相談の充実

	● 旭泉 20 女性のための 版作談の元夫			
事業	20-1 デュオよこすか「女性のための相談室」 女性が抱える一般的な悩みには女性相談員が対応し、法律上の悩みについては 女性弁護士が対応します。			
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	相談件数は年間 1,110 件、月平 均 93 件。 一般相談 1,085 件 法律相談 25 件	一般相談の件数が年々増加し 続けているものの、それだけ多 くの相談に対応ができたもの と考えている。	引き続き、一般相談、法律相談 とも実施していく。 また、増加する相談に対応する ため、法律相談の1日当たりの 相談枠を現在の3枠→4枠に 増やしていく。	
数値の推移:女性のための相談室 相談件数 ①一般相談 R1:704件 → R2:851件 → R3:957件→R4:1085件 ②法律相談 R1:31件 → R2:21件 → R3:22件→R4: 25件				
令和3年度 (2021年度)	相談件数は年間 979 件、月平均 82 件。 一般相談 957 件 法律相談 22 件	一般相談の件数が年々増加し続けている。	引き続き、一般相談、法律相談 とも実施していく。	

事業	20-2 相談体制の充実 相談者が安心して相談できるような体制を確保するとともに、相談員の知識の 向上を図り、研さんに努めます。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	相談員3名体制。輪番制・週3 日間対応。《相談日時》月水金 9:00~16:00 対人援助の専門家としての資 質向上のため、SVによる面談 を月1回実施するほか、県等が	県主催の事例検討会やオンライン研修会に参加したほか、外部の研修をオンラインで受講した。	引き続き、現在の相談体制を維持していくと共に、相談員のスキルアップ、ストレスケアのための取り組みを行っていく。

	主催する研修等への参加して		
	いる。		
令和3年度 (2021年度)	相談員3名体制。輪番制・週3日間対応。《相談日時》月水金9:00~16:00対人援助の専門家としての資質向上のため、SVによる面談を月1回実施するほか、県等が主催する研修等への参加している。	開催された研修が少なかった ものの、外部の研修等をオンラ	引き続き、現在の相談体制を維持していくと共に、相談員のスキルアップ、ストレスケアのための取り組みを行っていく。

#### 施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

# 主要施策(10) 多様な性を尊重する社会の実現 ● 施策 21 性的マイノリティに対する理解の促進

●施策 21 性的マイノリティに対する理解の促進				
事業	21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施			
	性的マイノリティへの理解を促進するため、相談員や教職員等を対象に研修会を			
	実施します。			
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価 (達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	教員向け出前講座 4回 児童生徒向け出前講座 1回 医療機関向け出前講座 1回 市職員向け研修 1回 商工会議所会員向け研修1回 (その他職員向け) 市職員(職場リーダー) 向け講演会 1回 保育士向け研修 3回	新型コロナウイルス感染症の 影響により前年度実施を実施 したほか、初めて商工会議所 したほか、初めて商工会議所 けにも研修会を開催した向けにも研修会を開催した。 が確認できた。 なが確認できた。 なお、その他職員のけとして、 市強会を開催したほか、初めて 育士向け研修会を開催した。 な性(性的マイノリティと 解を深めることができたと 解を深めることができた。 ことができた。	引き続き、さまざまな対象への 研修会を開催し、多様な性(性 的マイノリティ)への理解を深 める取り組みを行う。	
	→ R2:6回 → R3:7回(左記	のための出前講座・研修実施回数 以外に、その他職員向けとして1		
令和3年度 (2021年度)	教員向け出前講座 3回 児童生徒向け出前講座 3回 医療機関向け出前講座 1回 市職員向け研修、商工会議所会 員向け研修も予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の 影響で中止となった。 (その他職員向け) 市職員(職場リーダー) 向け動画視聴研修 1回	教員向け、児童生徒向けの研修 を希望する学校が多くあり、需 要が高まっている。講師自身の 体験談をもとに学んだことに より、多様な性(性的マイノリ ティ)へ理解が深まったと認識 している。	引き続き、さまざまな職種に向けた研修会を開催し、多様な性(性的マイノリティ)への理解を深める取り組みを行う。	

事業	21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発		
	性的マイノリティへの偏見や差別の解消のため、当事者からのメッセージや		
	啓発ポスターの展示、リーン	フレットの配布により市民へ	の理解を促進します。
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	5月~12月にかけて市内3カ 所(市役所展示コーナー、北図 書館、横須賀モアーズシティ) でパネル展示を行った。リーフ レットは内容を改訂し10,000 部作成(2年分)、市立中学校の 全1年生に配布するとともに、 研修会やパネル展示、生涯学習 課主催の人権を考える講演会 などで配布した。(配布部数 約5,500部)	パネル展示は、新たに北図書館で開催し、広く啓発活動を行うことができた。 リーフレットは、アウティングについて追記するなど内容を更新するとともに、自らのセクシュアリティに初めて気づき悩みを抱える年代を想定し、中学1年生全体に配布することで、より効果的な啓発活動ができた。	引き続き、市の施設や他の商業 施設など多くの人が集まると ころで、パネル展を実施してい く。また、リーフレットを配布 し、多様な性への理解促進に努 めていく。
令和3年度 (2021年度)	5月~12月にかけて市内4カ 所(市役所展示コーナー、中央 図書館、生涯学習センター、横 須賀モアーズシティ)でパネル 展示を行った。リーフレット は、研修会やパネル展示、生涯 学習課主催の人権を考える講 演会などで配布した。	新型コロナウイルス感染症の 影響でアンケートは実施しな かったが、パネル展と同時に中 央図書館で関連映画を上映す るなど、複合的な啓発を行うこ とによって、関心の薄い層への 啓発をすることができた。	引き続き、市の施設や他の商業 施設など多くの人が集まると ころで、パネル展を実施してい く。また、リーフレットを配布 し、多様な性への理解促進に努 めていく。

## ●施策 22 性的マイノリティに対する支援

事業	22-1 相談事業の実施			
	性的マイノリティの不安や悩みに対応するための相談を実施することにより、			
	当事者の孤立を防ぐ取り組み	みを進めます。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	よこすかLGBTs相談(性的 指向及び性自認に関する専門 相談)を実施した。当事者や、 関係者など相談が8件あった。	前年比減となったが、より多く の人が相談できるように周知 および相談しやすい方法の検 討をする必要があると考える。	相談の周知と、参加促進について、検討を続けながら、実施していく。	
***************************************	数値の推移:よこすかLGBTs相談件数 R1 (事業開始年度):4件 → R2:6件 → R3:10 件 → R4:8件			
令和3年度 (2021年度)	よこすかLGBTs相談 (性的 指向及び性自認に関する専門 相談)を実施した。当事者や、 関係者など予約が 11 件、相談 に至ったものが 10 件あった。	年々相談が増加しており、概ね 目標を達成している。	引き続き周知を図りながら、実 施していく。	

事業	22-2 当事者同士の交流会への支援			
	性的マイノリティの方々が語り合う「café SHIP ポートよこすか」に対する支援を			
	行います。			
担当課	保健所保健予防課(保健所保	建康づくり課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・補助金交付実績 400,000円 ・「オンラインからふるトー ク」参加実績 4/30:9人 5/15:6人 6/18:15人 7/16:11人 8/13:11人 9/10:13人 10/16:8人 11/19:16 12/18:13人 1/15:14人 2/18:19人 3/5:12人 合計 147人	令和4年度は新型コロナウイルス感染状況を鑑み確実にオンライン形式「オンラインがらふるトーク」を令和3年度より引き続き実施した。参加者年齢内訳は20代45人(30.6%)が一番多く、つい代は20人(13.7%)であった。満足度アンケートで満足とがであり、事業をえた人は98.9%であり、事業を表た人は98.9%であり、事業を表た人は98.9%であり、事業を表た人は98.9%であり、事業を表た人は98.9%であり、事業を表た人は98.9%であり、事業を表た人は98.9%であり、事業を表にありまた。	性的のリスクが高い、20代とでは自治のリスクが高い、20代にできるでは自治のリングでいる。他のリングでいる。他のリングでいる。他のでは、20代にであるが、20代に戻しりのでは、20代に戻しりのでは、20代に戻しりのでは、20代に戻しりのでは、20代に戻しり、対グでのが、20代に戻しり、対グでのが、20代に戻しり、対グでは、20代に戻してがは、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代に戻し、20代によりでは、20代によりでは、20代によりでは、20代によりでは、20代によりでは、20代によりでは、20代によりであります。	
令和3年度 (2021年度)	・補助金交付実績 400,000円 ・「オンラインからふるトーク」参加実績 7/24:21人 8/9:18人 8/29:22人 9/11:18人 10/15:22人 10/24:15人 11/20:21人 12/4:6人 12/19:9人 1/15:16人 2/6:18人 3/5:14人 合計 200人	前年度は新型コロナウイルス 感染症の影響により当補助事 業は実施できなかったが、 令和3年度は ZOOM ウェビナー によるオンライン形式「オンラ インからふるトーク」に変「セン 当補助事業を実施した。「セラシャリティの方の率直なとができました」といっ 肯定的な意見が多数あり、とっ けの影響なく開催することが できた。	性的マイノリティの方は自殺のリスクが高いと言われており、特に10代、20代はカミングアウトできず、1人で悩んでいる人が多くいます。そのため、性的マイノリティに対する支援は市の自殺対策計画においても重点施策に位置付けており、今後も継続して支援をしていく予定です。	

事業	22-3 関係機関との連携強化 NPO 法人や当事者との意見交換会や庁内関係課との連絡会を開催することにより連 携強化に努めます。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)	
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・当事者との意見交換会2回 テーマ「パートナーシップ宣 誓制度」「就労について」 ・庁内関係課長会議 3回	当事者の方との意見交換会では、当事者ならではの具体的な意見が出され、事業に反映することができた。関係課長会議では、庁内の活動を情報共有することができた。	今後も連携を強化していき、多様な性への偏見の解消や孤立の防止に努める。令和5年度の当事者の方との意見交換会のテーマは「多様な性の取り組みの周知方法について」などとする。
数値の推移 ①当事者との意見交換会開催回数 R1:1回 → R2:1回 → R3:2回→R4:2回 ②庁内関係課長会議開催回数 R1:3回 → R2:3回 → R3:3回→R4:3回			

	・当事者との意見交換会2回	当事者の方との意見交換会で	今後も連携を強化していき、
	(内1回 web)	は、当事者ならではの具体的	多様な性への偏見の解消や孤
令和3年度	テーマ「災害時の対応」「学	な意見が出され、事業に反映	立の防止に努める。令和4年
(2021 年度)	校での対応」	することができた。関係課長	度の当事者の方との意見交換
(2021 平度)		会議では、庁内の活動を情報	会のテーマは「これからのパ
	・庁内関係課長会議 3回	共有することができた。	ートナシップ宣誓証明制度」
			などとする。

#### 施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

## 主要施策(11) 子育て支援の充実

#### ●施策23 妊娠・出産に関する学習機会の提供

事業	23-1 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催				
	妊婦とその配偶者等を対象に、赤ちゃんのための歯の話や妊婦歯科健診、妊婦歯科				
	相談を実施します。				
担当課	健康増進課(保健所健康づ	くり課)			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	プレママ、プレパパ歯科教室は 令和3年度に廃止	令和4年度妊婦歯科検診の受 診率は26.5%	今後も横須賀市歯科医師会に妊婦歯科検診及び保健指導を委託し、かかりつけ歯科医を持つことの重要性など普及啓発を行い、個別歯科相談、ホームページ等で妊娠期及び赤ちゃんのための歯科保健衛生の重要性を引き続き普及啓発していく。		
数値の推移 プレママ	・プレパパ歯科教室開催回数 Rl	:5回 → R2:0回 → R3:廃止			
令和3年度 (2021年度)	プレママ、プレパパ歯科教室廃 止	市内医療機関(歯科医院、産婦人科)に妊婦歯科検診のポスター掲示を依頼した。コロナ禍で他の歯科健診受診率が減少傾向にある中にもかかわらず、妊婦歯科検診の受診率は令和2年度22%から令和3年度26%に増加した。	今後も横須賀市歯科医師会に 妊婦歯科検診及び保健指導を 委託し、かかりつけ歯科医を持 つことの重要性など普及啓発 を行い、個別歯科相談、ホーム ページ等で妊娠期及び赤ちゃ んのための歯科保健衛生の重 要性を引き続き普及啓発して いく。		

事業	23-2 「プレママ・プレパパ教室」の開催			
	妊婦とその配偶者等を対象に、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。			
担当課	地域健康課(こども健康課)	地域健康課(こども健康課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	「プレママ・プレパパ教室」を 開催し、子育てに関する情報提 供を行った。 31回(平日5回・休日26回) 284人参加(うち、配偶者137人)	・新型コロナウイルス感染症の影響で、7月から8月は開催を中止したが、参加人数は前年度と同等であった。 ・教室で使用するテキストを掲載した子育てガイドを母子手帳交付時に配布し、教室に参加できない妊婦等へ情報提供した。	・妊娠期からの母体の健康管理及び健やかな子育てがスタートできるよう、令和5年度からは開催時間、定員、内容をコロナ禍前の体制に戻し、「プレママ・プレパパ教室」を継続していく。 ・教室参加ができなくても情報が得られるよう、ホームペー	

		-	
		・配偶者も参加しやすいよう、	ジの充実等を図る。
		休日の開催を多く設定してい	
		る。	
数値の推移			
①プレマ マ	マ・プレパパ教室参加人数 R1:6	06 人→ R2:122 人→R3:282 人-	→R4:284 人
②プレママ	マ・プレパパ教室開催回数 R1:2°	7回→R2:16回(平日中止)→R3	3:46 回→R4:46 回
令和3年度 (2021年度)		・新型コロナ感染症の影響で、 8月中旬から9月まで開催を 中止したが、昨年度より開催回 数は増加した。	・引き続き、「プレママ・プレパ

#### ●施策 24 家庭等における子育て支援の充実

事業

24-1 家庭等のおける子育て支援の充実

	地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で子育てに			
	関する相談に対応するとともに、必要な情報提供を行います。			
担当課	子育て支援課(保育課)			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・子育て支援センター愛らんどを市内6か所開設し、子育て世帯の集いの場や育児相談の場としている。 ・愛らんどを利用しづらい地区在住の親子のため、出張愛らんどわいわい広場を開催した。 わいわい広場実績 10 か所 40 回延べ 180 組参加	愛らんどではアドバイザーに子育てに関する悩みや、育児相談を行うことができ、利用料も無料なので気軽に遊びに来れる子育て施設として、地域の子育て支援の役割を担っていた。SNSで情報発信をしているので、SNSでで愛らんどの存在を知り、遊びに来る利用者数も増えた。	子育て世帯の居住地域の状況を 見極めながら、地域子育てセン ター愛らんどの設置を目指して いく。	
***************************************	:「わいわい広場」実施回数 → R2:13 回 → R3:39 回 → F	84:40 回		
令和3年度 (2021年度)	・子育て支援センター「愛らん ど」を開設し、集いの場や育児 相談の場としている。(市内6 カ所)。 ・「愛らんど」を利用しにくい 地区に住む親子のため、巡回広 場「わいわい広場」を実施して いる。 わいわい広場実績 10 か所 39 回 460 人参加	に直接子育てに関する悩みや、 育児相談を行うことができ、利 用者が構えることなく気軽に 相談できるのが強みである。近 所で開催している「わいわい広 場」に参加した方が、「愛らん ど」に来るという流れもあるよ	・コロナ対策のため「愛らん ど」は利用組数制限を行っなが るが、感染状況を見極い。 ら、組数等の緩和をしていが ら、組数等の緩和をしていい。 ・来所する親子の中から、養育 に支援が必要である親子対応が 図れるため、虐待防止対果の での場での親子の での場での親子の での場での親子の でことがある。 り、にして 場があることで、 り、にれて 場があることで、 り、にれて 場があることで、 り、にれて 場があることで、 り、にれて という効果がある。	

#### ●施策 25 多様な保育サービスの充実

事業	25-1   多様な保育サービスの充実		
	保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡充等を行うとともに、必要とする人が		
	必要な時にサービスを受けられ	いるよう情報を提供します。	
担当課	子育て支援課(幼保児童施設部	<b>!</b> )	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	<ul><li>・幼稚園型認定こども園の新規認定 1施設</li><li>・幼保連携型認定こども園の保育定 員増3施設</li><li>・幼稚園型認定こども園の保育定員 増 2施設</li></ul>	新規認可及び利用定員増により、保育の受け皿を拡充する ことができた。	保育所、認定こども園、地域型保育事業の定員拡充や幼稚園等の認定こども園への移行促進に取り組み、さまざまな教育・保育ニーズに対応していく。
令和3年度 (2021年度)	<ul> <li>・幼保連携型認定こども園の新規認定4施設</li> <li>・家庭的保育事業の新規認定 1事業</li> <li>・幼稚園型認定こども園の定員増 1施設</li> <li>・保育所の定員増 1施設</li> <li>・家庭的保育事業所の定員増 2施設</li> </ul>	・定員増については多様な対応ができた。 ・新規認可等による定員拡充については、4施設と、昨年度に比べて多く、保育の受け皿の確保につながった。	・保育所、認定こども園、 地域型保育事業の定員拡充 や幼稚園等の認定こども園 への移行促進に取り組み、 さまざまな教育・保育ニー ズに対応していく。

## ●施策 26 放課後の子どもの居場所の充実

事業	26-1 全児童を対象とした居場所の充実			
	放課後子ども教室、わいわいスクール、青少年の家の運営等を行うことにより居場所			
	の確保に努めます。なお、た	放課後子ども教室は学習や多	様な体験・活動を行います。	
担当課	子育て支援課(こども育成権	総務課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・放課後子ども教室を、市内5 校で継続実施した。 ・青少年の家(みんなの家)、青 少年会館は、市内12か所で継 続実施。	・全ての児童が、放課後の時間 をより安全に、豊かに過ごすこ とができるよう、学校および放 課後児童クラブと連携を図り、 放課後子ども教室を実施した。 ・青少年の家、青少年会館は、 年末年始を除く休館日も遊戯 室を開放して児童を受け入れ 対応した。	・放課後子ども教室未設置の 小学校へ拡充していきます。 ・青少年の家(みんなの家)の 縮小に向け、学校やコミュニティセンター等、地域の核となる 施設へ機能を移転していくこ となどを引き続き検討してい きます。	
令和3年度 (2021年度)	・公郷小学校に新たに放課後 子ども教室を設置した。市内5 校で実施。 ・青少年の家(みんなの家)・青 少年会館は、市内15カ所で継 続実施。	・全ての児童が、放課後の時間 をより安全に、豊かに過ごすこ とができるよう、学校および放 課後児童クラブと連携を図り、 放課後子ども教室を実施した。 ・青少年の家などはコロナの 影響による休止期間(43日間) は受け入れることができなか ったが、年末年始を除き、休館 日も遊戯室を開放して児童を 受け入れ対応した。	・放課後子ども教室未設置の 小学校へ拡充していきます。 ・青少年の家(みんなの家)の 縮小に向け、学校やコミュニティセンター等、地域の核となる 施設へ機能を移転していくこ となどを検討していきます。	

事業	26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実				
		放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安 心して過ごせる居場所の確保に努めます。			
担当課	子育て支援課(こども育成権	総務課<教育・保育支援課)			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	・放課後児童クラブに対して、 通常の助成に加え、新型ココナウイルス感染症対策に係る助成を行った。 ・放課後児童クラブの職員の 大数課後児童クラブの職員の とのでは、 がよて育成支援の周辺要務 を行う職員の配置等に必、育成 を行う職員の配置等に必、育成 を行う職員の配置等に必、 を関連の向上を図った。 ・放課後児童支援員等を対 を援の向上を図った。 ・放課後児童支援員等を対係 とした資質向上のための研修 を実施した。	コロナ禍で運営する放課後児 童クラブに対して、適切な支援 ができたと考えている。	・引き続き、小学校内への放課 後児童クラブの設置を推進す るとともに、不足している地域 への開設を支援する。 ・引き続き、放課後児童クラブ に対する助成の活用を促し、利 用料の低減につなげていく。		
令和3年度 (2021年度)	・放課後児童クラブに対して、 通常の助成に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る助成を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、放課後児童支援員等を対象とした資質向上のための研修を実施した。	コロナ禍で運営する放課後児 童クラブに対して、適切な支援 ができたと考えている。	引き続き、放課後児童クラブの 感染症対策に対する支援を行いつつ、小学校内への放課後児 童クラブの設置を推進すると ともに、不足している地域への 開設を支援する。		

#### 施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

#### 主要施策(12) 介護の相談支援の充実

#### ●施策 27 介護に関する相談窓口の充実

事業	27-1 介護に関する相談窓口の充実 市役所や地域包括支援センターにおける相談など、介護する人への相談支援を行います。		
		ーにおける相談など、介護する。	人への相談文援を行います。
担当課	地域福祉課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・令和2年度から福祉の総合 相談窓口として、介護に関する 相談のほか、8050問題等、複合 的な課題を抱える家庭の相談 も受けている。 令和4年度相談実績:8,334件 ・市内の日常生活圏域を中心 に地域包括支援センターを 12 カ所設置しており、地域におけ る高齢者の総合相談支援業務 を委託している。 令和4年度相談実績:68,905件	福祉の総合相談窓口として、さまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローすることが概ねできた。	ジェンダー平等への配慮をより一層意識して、関係部局と連携し、複合的な課題を抱える世帯への相談支援を継続して推進していく。

#### 数値の推移

(2021年度)

- ①高齡者総合的相談窓口相談件数 R1:9,797件  $\rightarrow R2:6,145$ 件  $\rightarrow R3:9,626$ 件 $\rightarrow R4:8,334$ 件
- ②地域包括支援センター相談件数 R1:71,605件 → R2:74,753件 → R3:71,206件→ R4:68,905件

# 令和3年度

相談窓口として、介護に関する 相談のほか、8050 問題等、複合 的な課題を抱える家庭の相談 ぎ、継続的にフォローすること も受けている。

令和3年度相談実績:9,626件 ・市内の日常生活圏域を中心 に地域包括支援センターを 12 カ所設置しており、地域におけ る高齢者の総合相談支援業務 を委託している。

令和3年度相談実績:71,206件

・令和2年度から福祉の総合 | 福祉の総合相談窓口として、さ まざまな相談を受け止め、適切 な機関・制度・サービスにつな が概ねできた。

令和4年2月より LINE による 福祉の相談を開設したことに より、ジェンダー平等への配慮 をより一層意識して、関係部局 と連携し、複合的な課題を抱え る世帯への相談支援を推進し ていく。

#### ●施策 28 介護者に対する心の支援

事業	28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催			
	認知症高齢者等を介護する	認知症高齢者等を介護する家族を対象に、介護者同士の情報交換や支え合いへの		
	支援を行います。			
担当課	地域福祉課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・介護に関する情報交換や介護者同士が気持ちをわかちあい、支えあう場として隔月開催している。開催: 6回会場: 総合福祉会館参加者: 延41人・「認知症高齢者介護者の集い」会報を隔月で作成し郵送している。 送付先: 延98人	参加者数は増えている。参加をした方達より、他の介護者の経験談を聞くと参考になり、悩んでいるのは自分だけではないと思えると感想をいただく。介護者の孤立防止や情報共有の場になっていると考える。 【参考】認知症カフェ数R03年度:14か所R04年度:20か所	最近も新規の参加者が一定数いるため、今後も介護者の孤立 防止や情報共有の場として、継続して行う。	
数値の推移:介護に関する情報交換会 開催回数・延べ参加者数 R1:18 回延べ 54 人 → R2: 3 回延べ 12 人 → R3: 5 回延べ 27 人 → R4: 6 回延べ 41 人				
	・介護に関する情報交換や介	参加者数については横這いで	集いへの参加はできないが、会	

# 令和3年度 (2021年度)

護者同士が気持ちをわかちあ い、支えあう場として隔月開 催している。

開催:6回(内、コロナ感染防 止のため中止1回)

会場: 総合福祉会館 参加者: 延27人

・「認知症高齢者介護者の集 い」会報を隔月で作成し郵送し ている。 送付先: 延84人

あるが、他の介護者の経験談を 目にすることで「自分も頑張ろ う!と思う」との声も頂き、介 護者を孤立させることなく、介 護者の支えの場を提供できて いると考える。

【参考】認知症カフェ数

RO2 年度:17 か所 RO3 年度:14 か所 報を希望する介護者は多い。ま た「認知症カフェは参加しにく い」と言う介護者もいることか ら、孤立防止として、また新規 の方も一定数参加されること から「認知症高齢者介護者の集 い」は継続して行う。

事業	28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施 高齢者や介護に携わっている家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。		
担当課	高齢福祉課(地域福祉課)		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
	臨床心理士による相談を月 3 回実施している。 回数 : 12回 相談者: 延17人 : 臨床心理士による相談 開催回		ジェンダー平等への配慮をより一層意識して、高齢者や介護 に携わっている家族が男女問 わず誰でも気軽に相談できる ことを広報やホームページな どで周知していく。
R1:33 回3	延べ 45 人 → R2:28 回延べ 43 丿	( → R3:20回延べ26人 → R4	: 12 回延べ 26 人
令和3年度 (2021年度)	臨床心理士による相談を月 3 回実施している。 回数 : 20回 相談者: 延 26人	緊急事宣言による外出自粛な どもあり、相談件数は減少し た。相談者一人一人の満足度は 高く、実施する意義はあると考 える。	コロナ禍で介護者や高齢者がより孤立しやすい状況がある。 広報や SNS による周知だけでなく、日頃から高齢者や介護者の支援をしている関係機関にも周知し、必要な方に直接案内してもらうなど周知方法を工夫する。また、アウトリーによる相談も積極的に活用していく。

事業	28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催 本人、家族を支援できる人を養成するため支援者講座を開催します。また、講座 修了者が「若年性認知症のつどい」に参加することを促し支援していきます。			
担当課	福祉総務課(健康長寿課)			
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応			
令和4年度 (2022年度)	・認知症オレンジパートナーの養成講座を 10 月 1 日に開催し 20 人を養成した。 ・よこすかオレンジ LINE では、認知症サポーター及び認知症オレンジパートナーへコラムやイベント告知等の配信を引き続き行った。 ・若年性認知症のつどいは、当事者団体であるよこすか若年認知症の会タンポポや認知症の人と家族の会神奈川支部との共催で6回開催した。	・認知症本人やその家族への 支援の輪を広げていくため、そ の支援者となるオレンジパートナーを計画的に養成することができた。 ・若年性認知症のつどいは、計 画どおりの回数を開催することができ、若年性認知症本人にる とができ、若年性認知症なると とができ、若年性認知症なと で居場所となるとともに家族が が互いに悩みを相談することができた。	・若年性認知症支援講座は、認 知症オレンジパートナー養成 講座として引き続き実施して いく。その修了者には、認知症 本人やその家族の支援者として、認知症カフェの運営や若年性認知症のつどいへの参加等 を促していく。 ・若年性認知症コーディネーターとの連携を図り、本人等への支援をしていく。	

in the second se	1		
	令和3年度オレンジパートナ	若年性認知症は、働き盛りの発	若年性認知症支援講座は、認知
	ー養成講座は、10月2日に開催	病のため家族の介護負担や生	症オレンジパートナー養成講
	し25人養成した。	活不安が大きいことが特徴で	座として実施し、引き続き、認
	また、令和2年度に開始したよ	ある。本人と家族を支援する地	知症オレンジパートナーに「若
	こすかオレンジ LINE で、認知	域づくり、孤立防止のため交流	年性認知症のつどい」への参加
	症オレンジパートナー向けの	の場づくりが重要であり、継続	を促していく。
4 4 4 4 4 4 4	配信を引き続き行った。若年性	実施が必要である。オレンジパ	
令和3年度 (2021年度)	認知症のつどいは5回開催し	ートナー養成講座を実施し、計	
(2021年度)	た。(新型コロナウイルス感染	画通りの人数を養成すること	
	症拡大防止のため会場休館に	ができた。	
	より1回中止。)	・若年性認知症のつどいは 1	
		回中止したことにより、支援者	
		の参加人数は計画を下回った	
		ものの、各回に継続して参加す	
		ることができた。	

#### 施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

# 主要施策(13) ひとり親家庭への支援の充実

#### ●施策 29 ひとり親家庭への自立支援の推進

	I			
事業	29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談			
	母子・父子自立支援員や就労相談員が、ひとり親家庭の親の就労に関する相談に応じます。			
担当課	こども給付課(こども青少年	年給付課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和4年度 (2022年度)	・自立支援員による相談件数 延 1,647 件 ・就労相談員による相談 実利用者数 51 人、就労決定 者 23 人	・ひとり親家庭等の親は、就労 や経済面・生活面の課題等を抱 え、相談による伴走的な支援を 必要としている場合がある。 ・本事業の実施により、必要な 対象者への伴走的な支援を提 供できたと考えている。	支援を必要とする対象者への 伴走的な支援の提供は、単発で 終了するものではなく、対象者 が支援を必要としなくなるま で継続的に実施する必要があ る。そのため、今後も取り組み を継続していく。	
数値の推移				
①自立支持	爰員による相談件数 R1:2,008 f	件 → R2:2,290件 → R3:2,118	3件→ R4:1,647件	
②就労相詞	炎員による相談実利用者数 R1:	78件 → R2:68件 → R3:58件	→ R4:51件	
	就労決定者数 R1:	60件 → R2:24件 → R3:30件	→ R4:23件	
令和3年度 (2021年度)	・自立支援員による相談件数 延 2,118 件 ・就労相談員による相談 実利用者数 58 人 就労決定者 30 人	・ひとり親家庭等の親は、就労 や経済面・生活面の課題等を抱 えていることも多く、相談によ る伴走的な支援を必要として いることが多い。 ・本事業の実施により、それら 支援を必要とする対象者への 伴走的な支援を提供できたと 考えている。	支援を必要とする対象者への 伴走的な支援の提供は、単発で 終了するものではなく、対象者 が支援を必要としなくなるま で継続的に実施する必要があ る。そのため、今後も取り組み を継続していく。	

事業	29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援				
		就労支援として、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の支給や   就労支援セミナーを実施します。			
担当課	こども給付課(こども青少年	年給付課)			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和4年度 (2022年度)	・自立支援教育訓練給付金の 支給件数 13件 ・高等職業訓練促進給付金の 支給月数 延221月	・ひとり親家庭の親は、就労経験の少なさなどから採用を断られることがあり、そのことが経済的な自立を妨げる要因の一つとなっている。 ・本事業は、就労を希望する対象者の国家資格取得等を支援するもので、経験を補う支援を提供できたと考えている。	本事業は、国の補助事業である ことから、国の動向を確認しな らが、今後も取り組みを継続し ていく。		
	爱教育訓練給付金の支給件数 R1				
②高等職業	と計練促進給付金の延べ支給月数				
令和3年度 (2021年度)	・自立支援教育訓練給付金の 支給件数 16件 ・高等職業訓練促進給付金の 支給月数 延173月	・ひとり親家庭等の親は、就労 経験の少なさから採用を断ら れることがあり、そのことが経 済的な自立を妨げる要因の一 つとなっている。 ・本事業は、就労を希望する対 象者の国家資格取得等を支援 するもので、経験を補う支援を 提供できたと考えている。			

#### ●施策30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進

 $R1:11 \ \boxdot \ \rightarrow \ R2:10 \ \boxdot \ \rightarrow \ R3:13 \ \boxdot \ \rightarrow \ R4:12 \ \boxdot$ 

事業	30-1 ひとり親家庭の仲間づくりの推進 ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど地域のつながりや 仲間づくり推進します。				
担当課	こども給付課(こども青少年	年給付課)			
	実績に対する評価(達成度) 今後の対応				
令和4年度 (2022年度)	・ひとり親家庭等交流会の開催 12回	・ひとり親家庭等の親は、自らが抱える課題を相談できる相手がいない場合、そのことが本人の不安感の増大や事態の一つとなってもまう。 ・本事業は、不安感の増大の軽減や、事態が深刻化する前目が終関へながることを禍でといるがいることができたと考えている。	ひとり親家庭等の親となり、本事業の支援を必要とする対象者も日々新たに現れることから、今後も取り組みを継続していく。		
数値の推移:ひとり親家庭等交流会の開催回数					

	・ひとり親家庭等交流会の開催	・ひとり親家庭等の親は、自らが	ひとり親家庭等の親となり、本
	13 回	抱える課題を相談できる相手が	事業の支援を必要とする対象者
		おらず、そのことが本人の不安	も日々新たに現れることから、
		感の増大や事態の深刻化を招く	今後も取り組みを継続してい
		要因の一つとなっている。	<.
令和3年度		・本事業は、不安感の増大の軽減	
(2021年度)		や、事態が深刻化する前に相談	
		機関へつながること、を目的と	
		しており、特にコロナ禍で不安	
		を抱えているひとり親家庭の親	
		等に、交流機会の提供による支	
		援を提供できたと考えている。	

#### 施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

#### 主要施策(14) 地域防災における男女共同参画の促進

#### ●施策 31 自主防災組織への女性の参画促進

事業	31-1 自主防災組織への女性の参画促進		
	災害時の避難所運営等において、多様なニーズに配慮した運営となるよう避難所		
	運営委員会における女性委	員の積極的登用や啓発を行い	ます。
担当課	危機管理課(地域安全課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	震災時避難所運営訓練は 30 カ 所で実施。訓練の打合わせや出 前トーク、自主防災指導員育成 講習会などでも、積極的に女性 の参加を呼びかけた。また、多 様な性に配慮した避難所運営 についてチラシを作成した。	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、避難所運営訓練の 実施件数は伸び悩み啓発の機 会は限られたが、男女共同参画 及び多様な性に配慮した組織 作り及びその重要性について、 啓発ができたと考えている。	避難所運営において、多様なニーズを反映した組織作りを推進し、その重要性について地域の自主防災組織等に対し引き続き啓発を行いたい。また、多様な性に配慮した避難所運営について作成したチラシやパワーポイントを用いて啓発を行いたい。
	3:震災時避難所運営訓練回数 団 → R2:1回 → R3:10回 → R	4:30 回	
令和3年度 (2021年度)	震災時避難所運営訓練は 10 カ 所で実施。訓練の打ち合わせ等 では積極的に女性の参加を呼 びかけた。また、多様な性に配 慮した避難所運営についてチ ラシを作成した。	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、避難所運営訓練の 実施件数は減少し、啓発の機会 は限られたが、男女共同参画及 び多様な性に配慮した組織作 り及びその重要性について、啓 発できたと考えている。	避難所運営において、多様なニーズを反映した組織作りを推進し、その重要性について地域の自主防災組織等に対し引き続き啓発を行いたい。また、多様な性に配慮した避難所運営について作成したチラシを用いて啓発を行いたい。

#### 施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

# 主要施策(15) 学校教育における男女共同参画の推進

#### ●施策32 男女共同参画に関する学習機会の提供

事業	32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布 中学生を対象に、男女共同参画やデート DV、インターネットの危険性、 性的マイノリティに関する啓発冊子を配布し、授業での活用を促進します。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進	課(人権・男女共同参画課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	前年度同様、社会科(公民)や 道徳、家庭科などで活用しても らうため、市内中学校に配布し た。	授業科目ごとに作成した活用 事例を冊子送付時に提供し、授 業における冊子の利用促進に つなげることができた。	教育委員会と連携し、教職員等 の意見を聞くなどして、次回の 配布時の参考としたい。
令和3年度 (2021年度)	前年度同様、社会科(公民)や道徳、家庭科などで活用してもらうため、市内中学校に配布した。	冊子を有効利用してもらうため、各中学校へ活用状況についてアンケートを行い、次年度から配布する冊子の内容に反映させた。	引き続き、配布していく中で、実際の指導に当たる教職員等から 意見を聞き、次回の配布時の参 考としたい。

事業	32-2 広報紙(NEWWAVE)による意識啓発 保育園、幼稚園、小・中学校等に対し、広報紙(NEWWAVE)を活用した継続的な 情報提供や意識啓発を行います。		
担当課	┃ 人権・ダイバーシティ推進詞	課(人権・男女共同参画課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	公立・私立を問わず、市内の保 育園、幼稚園、小・中・高校及 び大学に配布し、情報提供を行 った。	市内の教育機関に配布し、校内 の生徒が目にする場所に掲示 や配架することにより、情報提 供や意識啓発を行った。	若年層への啓発が重要である と考えており、引き続き、配布 していく。
令和3年度 (2021年度)	公立・私立を問わず、市内の保 育園、幼稚園、小・中・高校及 び大学に配布し、情報提供を行 った。	市内の教育機関に配布し、校内 の生徒が目にする場所に掲示 や配架することにより、情報提 供や意識啓発を行った。	引き続き、配布するとともに、 実際の活用状況を確認する。

# ●施策 33 教職員に対する意識啓発

事業	33-1 教職員に対する意識		
	男女共同参画を含めた人権を尊重する意識を児童生徒が学べるよう、		
	教職員に対し研修を行いま	<b>†</b> .	
担当課	教育研究所(令和2年度ま)	で教育指導課所管)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	学校長会議、人権教育担当者研修、人権教育指導者養成研修、 経験年数に応じた研修、学校からの要請研修などにおいて、男 女共同参画を含め、人権の尊重 及び人権教育に関する啓発を 行った。	担当者研修や、経験年数に応じた研修などを中心に、参加体験型学習を取り入れるなどし、啓発を行った。また、学校からの研修要請においては、学校に訪問し職員の人権尊重に対する意識の向上を図ることができた。	未来を担う子供たちに、男女共 同参画を含めた人権の理念を 伝えていくことは大変重要で、 学校教育の様々な場面で、人権 教育の実践指導を積極的に進 める必要がある。そのために、 各研修や学校訪問における指 導助言などを通して、教職員の 人権問題に関する正しい認識 と理解、それに基づく行動化を 図るよう、引き続き啓発する。
令和3年度 (2021年度)	学校長会議、人権教育担当者研修、人権教育指導者養成研修、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、学校からの要請研修などにおいて、男女共同参画を含め、人権の尊重及び人権教育に関する啓発を行った。	新型コロナウイルスの影響で、 オンラインを中心とした研修 が多くなった。担当者研修など を中心に、参加体験型学習を取 り入れるなどし、啓発を行っ た。学校からの研修要請におい ては、学校に訪問し職員の人権 尊重に対する意識の向上を図 ることができた。	未来を担う子供たちに、男女共 同参画を含めた人権の理念で、 学校教育の様々な場面で、人権 教育の実践指導を積極的め、 学校教育のとのため、 学校教育のとのため、 学校教育のとのため、 がある。そのためがある。 会のためがある。 会のためががいて、 ががいて、 教職員の研修を取りける がいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の でいて、 教職員の 、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、

# 重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

施策方針7 DV 等を根絶する環境づくり

主要施策(16) DV 等根絶のための予防啓発

●施策 34 DV 防止に関する意識啓発

●施策 34 DV 防止に関する意識啓発					
事業	34-1 DV防止に関する意	34-1 DV防止に関する意識啓発			
	広報紙を活用した継続的な情報提供やDV防止啓発リーフレット等の配布により、				
	暴力は人権侵害であるという意識を啓発します。				
担当課	こども家庭支援課、人権・	ダイバーシティ推進課(人権	・男女共同参画課)		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和 4 年度 (2022 年度)	・広報よこすがに関連する。 「関連する。 「関連する。 「関連する。 「関連する。 「は、D V 防止に関連する。 「は、D V 内閣では、 「のでする。 「は、のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・庁舎窓口や共施設にDVットを発に関するリーフとでといってと対するリースとで、とが明神を行うことできまえる。市職ののはできたと考える。市運リルグを表えている。 では、	・引き続き、DV防止啓発のリーフレット等の配架や相談者への配布を行い、必要な情報を分かりやすく提供できるよう整理していく。 ・広報誌の活用やライトアップイベントなど、より多くの市民に届く啓発活動を実施していく。		
令和3年度 (2021年度)	・為リーストの配名を ・為リーフレットの配架、必配 ・別の大の配架、必配 ・別の大の配架、必配 ・別の大のの表力を ・別の大性への暴力を を行った。 ・11 月の女性への ・別の大きなででに はいまする ・別の大きなででは でのよりが、 ・はのような でのよりが、 でのは でのまれる でのまな でのまれる でのまな でのまな でのまな でのまな でのまな でのまな でのまな でのまな でのまな でのまな でのな でのな でのまな でのな	・庁舎窓口や公共施設に DV 防 ・庁舎窓口や公共施設に DV 防 ・庁舎窓口や公共施設に DV が ・ 内 ・ 内 ・ 内 ・ 内 ・ 内 ・ 内 ・ 内 ・ 内	・引き続き、DV MD正合乗のサーフレット等の配架や相談者への配布を行い、必要な情報を分かりやすく提供できるよう整理していきたい。 ・広報誌の活用やライトアップイベントなど、より多くの市民に届く啓発活動を実施したい。		

事業	34-2 デートDV防止に関する意識啓発		
	学校を対象にしたデートDV講演会の開催や啓発パンフレット等の配布により、		
	若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を図ります。		
担当課	こども家庭支援課、人権・治	ダイバーシティ推進課(人権	・男女共同参画課)
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	・「デートDV防止啓発講演会」を市内大学 1 校、1,810 名に対して実施(講師は支援団体に委託)。・「デートDV防止のための人権教室」を総合高校において行った。(人権擁護委員会)	に配慮しながら、講演会を実施 できた。 ・若年層に対し、デートDVに	・「デートDV防止啓発講演会」については、毎年市内の対象に関係、専門学校、高校、専門学校が、年の対象に関を希望する学校が減少直しを行った。。 ・市民対象の講演会を検討し、オンラインでの開催など、していく。 ・市民対インでの開催など、していく。 ・対象での開催など、していく。 ・対象での関係など、していく。 ・対に関係であることを対象での対象での対象がであるとが、表していく。 ・対象での対象がでから、表していく。 ・対象がでから、表していく。 ・対象がでから、表していく。 ・対象がでから、表していく。 ・対象がでから、表していく。 ・対象がでから、表している。 ・対象がでから、表している。 ・対象がでから、表している。 ・対象がでから、表している。 ・対象がでから、表している。 ・対象がでから、表している。 ・対象が、またいる。 ・対象が、またいる。 ・対象が、またいる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和3年度 (2021年度)	・「デート DV 防止啓発講演会」 は新型コロナウイルス感染症 の影響で実施なしであった。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な周知をすることができなかった。 ・講演開催の申込はあったが、学校側よりコロナの影響で延期となった他の講演を優先したいと申し出があり中止となった。	・「デート DV 防止啓発講演会」 については、市内の中学校・高校・専門学校等を対象に開催が可能であるが、年々講演を希望する学校が減少しているため、周知方法を見直す。 ・市民対象の講演会を検討したい。 ・オンラインでの開催など、柔軟に開催できることを周知したい。 ・オンラインでの開催など、柔軟に開催できることを周知している。 ・講演会のみでなく各学校へリボンやリーフレットをを配布するなど他の周知方法を検討する。

#### ●施策 35 DV 相談窓口の周知

●施策 35	DV相談窓口の同知	DV 相談窓口の周知		
事業	35-1 DV相談窓口の周知			
	被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、DV相談窓口案内カードや			
	リーフレット、広報紙などにより相談窓口の周知を図ります。			
担当課	こども家庭支援課、人権・会	ダイバーシティ推進課(人権	・男女共同参画課)	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	・DV相談窓口の周知を図カードのの日本のの日本のの日本のの日本のの日本のの日本のの日本のの日本のの日本のの日	・DV相談窓内の配架、他機Vで 発行する冊子に掲載し、が 発行ないる。 ・様でなことであるとでを書かれる。 ・様でである。 ・様でであるを表えるがでである。 ・様でであるを表えるのでであるとでが書かる。 ・様であるともであるとのかるでであるとのかる。 ・後書と思いるの相談でであるといる。 ・後書と思いるのも相談でであるといる。 ・後書と思いるのもは、適切な相談でであるとができましたがである。 を書と思いるのがであるといる。 を書と思いるのは、適切な相談でである。 を書とのかる。 を書と思いるのができまたができまた。 を書とのかる。 を言いるのができまたができまた。 を言いる。	・DV相談窓口の更なもの。DV相談窓口のの更なもの。DV相談窓口のの更なもの。DV防止とのでは、DV防止とのでは、DV防止とのでは、DV防光ががある。のでは、DV防光ががないがないがないがないがないがないがある。のでは、のののがでは、ないでは、ののののがでは、ないでは、ないができないができないができないが、できないができないが、できないができないができないができないができないができないができないができないが	
令和3年度 (2021年度)	・DV 相談窓口の周知を図によれる。DV 相談窓口の周知を回答、パはそのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		啓発パンフレットの配架先お	

#### ●施策 36 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

事業	36-1 性別等による人権侵害の申出制度 男女共同参画及び多様な性の尊重に関する専門委員が「性別等による人権侵害の申出制度」に基づき相談を受け、解決に向けた支援を行います。		
担当課	人権・ダイバーシティ推進		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	申出件数 0件	・申出はなかったが、ポスター を掲示した際等、制度について 問合せや相談があったので、需 要はあると考えている。	・SNSの活用やHPの見直 しによる周知方法の改善と行 う。
数値の推移:性別等による人権侵害の申出制度 申出件数 R1:0件 → R2:0件 → R3:2件 → R4:0件			
令和3年度 (2021年度)	申出件数 2件 (相談・調査に至らず)	・本制度創設に比べ、他機関等による相談窓口の開設(法テラスなど)が進み、利用者の選択肢が進んできたことが件数のない要因の一つと考えられる。	・申出制度の周知に努め、相談 主訴に応じた適切な相談窓口 を紹介する。

事業	36-2 働く人の相談窓口 産業振興財団における「働く人の相談窓口」で相談を受け、解決に向けた支援を行います。			
担当課	経済企画課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	・産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施し、ハラスメントに関する相談を 受けた。 相談者 8人 延べ12回	専門知識を有するカウンセラ ーへの相談の機会を提供する ことで、働きやすい職場環境 への改善に貢献できたと考え ている。	・引き続き相談事業を実施 し、今後も制度の周知を図 り、相談しやすい環境を整え ていく。	
	数値の推移:産業カウンセラーによるハラスメントに関する相談者数・延べ回数 R1:4人・延べ5回 → R2:2人・延べ5回→ R3:9人・延べ 13 回→ R4:8人・延べ 12 回			
令和3年度 (2021年度)	・産業カウンセラーによるメ ンタルヘルス相談を実施し、 ハラスメントに関する相談を 受けた。 相談者 9人 延べ13回	・専門知識を有するカウンセ ラーへの相談の機会を提供す ることで、働きやすい職場環 境への改善に貢献できたと考 えている。	・引き続き相談事業を実施 し、今後も制度の周知を図 り、相談しやすい環境を整え ていく。	

事業	36-3 市職員・教職員を対象とした意識啓発		
	会社・学校・地域など、さまざまな状況で起こり得るハラスメントについて正しく   理解し、被害者にも加害者にもならないよう啓発します。		
担当課	人事課、教職員課、人権・治	ダイバーシティ推進課(人権	・男女共同参画課)
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和 4 年度 (2022 年度)	・セクショウ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	るよう、ハラスメント防止に向けた取り組みを継続することが、働きやすい職場環境づくりの推進に資するものであると考える。(人事課) 各学校長を中心とし、各所属において教職員の意識向上の機会を図る機会ができている。(教職員課)・セルフチェクの実施により、継	・庁内ラス は が は が は が は が は が れ が は が れ が 相 が 相 が は か が れ が 相 が が れ が は か ら が れ が れ が は か ら か ら た か り に る る 、 に 研 か ら か ら か な か か り か ら な か な か な か な か な か な か な か な か な か
令和3年度 (2021年度)	・セクシュアル・ハラスメント マル・育児等に関するハラスオース ・育児等に関するのに関するに関するに関するに関するに関するに関するに関連を整備し、。 ・専門知識を有配置の機会を ・専門知識をで配置の機会を ・事相談員にのでは、本のにででいる。 ・学校に、本のにの意識を ・学では、本のにの意識を ・学では、本のにの意識を をするが認識でいる。 ・学では、対いに でいる。 ・学では、対いに でいる。 ・学では、本が認識に関り、相談での口を でいる。 に関いる。 に関いる。 にのに にのに にのに にのに にのに にのに にのに にの	・職員の能力が十分に発揮できるよう、ハラスメント防止に向けた取り組みを継続するさいであるとが、働きやすい職場環境であると考える。 ・各学校長を中心とし、各所属において教職員の意識向上の機会を図る機会ができている。	・庁内担当課及び外部委員に よるハラスメントの相談体制 を維持し、相談に対し適切に対 応する。 ・引き続き、研修等の機会を通 じて職員への意識啓発を行う。 ・引き続き、様々な会議や研修 会の場で資料の提示等を行い、 繰り返し周知・啓発を行ってい く。

職場におけるセクシュアル・ハ	
ラスメントの防止に関する指	
針」をもとに、「ハラスメントの	
ない職場づくりのために」「不	
祥事防止職員啓発・点検資料	
(STOP!ザ・セクシュアル・	
ハラスメント)」等、各校に通	
知・送付し、学校長会議や各種	
研修の場で啓発を繰り返し行	
っている。	

#### 施策方針7 DV 等を根絶する環境づくり

# 主要施策(17) DV 等被害者への支援

#### ●施策 37 相談体制の充実

שלטוני 🗨	HISCHIPSON CONTROL TO THE PROPERTY OF THE PRO			
事業	37-1 安全・安心な相談窓口の確保			
	被害者が安心して相談できるよう、安全と秘密の保持に配慮した相談環境の確保に			
	努めます。	努めます。		
担当課	こども家庭支援課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	・DV相談は、相談内容が秘匿 性の高いものであり、また、の高いものであり、また、の高いものであり優先である優先である。 全・安心の確保が最優先し、がっては窓口ではないであるとがってはないである。 でのようになどがってをできるが必要をもりでである。 ・必要よう、本人のとりである。 ・とのではできるが必要をもりである。 ・を確しまでである。 ・とのではできるが必要をできるがのできる。 ・をできるが必要をできるがのできまでででである。 ・とのでできるとでしまででででででいる。 ・とのできるとでしまででは、 でもなど、本人のというでは、 でもなど、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、本人のというできる。 ・のよう、など、までもない。 ・のよう、など、までもない。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでは、 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のように、またでしまでいる。 ・のと、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	・被害者の安全と秘密の保持に関するため、関係機関と構変をという。関係機関を構築したが、相談体相はできた。 ・ 新型 コーナウイルス がいまる アイル は異なる対応もあったが、関係機関と連携し、支援方きをとれる。 ・ を 接関と連携し、支援できた。 ・ を 接関と連携し、支援できた。 ・ を 接関と連携し、支援できた。 ・ を は 異なる ができたい よう に し 共 を が できた と が できたと か に か に か に か に か に か に か に か に か に か	・現在の相談窓口体制を維持する。 ・緊急時や様々な相談に対して、臨機応変に対応するため、警察や庁内関係機関と迅速に連携がとれるように日頃からネットワークの構築に努めていく。	

令和3年度 (2021年度)	・DV相談は、相談内容が秘医性の高いであり、また、あいる。 全・安心の確保が最優先でした。 全・安から相談なではないではないの。 を受けることがではないがではないの。 を受けるのがではないがではないがでいる。 でのはいるのがではないができるができるができるができるができまず。 を受けるのができまでできるができまず。 を受けるのできまではできるができまず。 を受けるのできまずでできまず。 を受けるのできまができまず。 をできるがいのできまができまがいる。 ・きるがら関係機関とをといるがはないではないではないができます。 をを重けるのできるがいるとができませます。 ・各種手にはいるとができますができまます。 ・各種手にはいるといるといる。 ・とのできまができますができます。 ・とのできますができますができます。 ・とのできまができますがいる。 ・とのできますができますが、 ・とのできまができますができますが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのでは、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのできまが、 ・とのでは	・被害者の安全と秘密の保持に関するため、関係機関と機関を構変を随時行う相談を構築し、被害者が安心ことができる。 ・新型コロナウ金申請ないよう、を対し、支援でもあったが、、関係機関と連携し、支援できたとができる。 とは異なる対応もあいよう、とができた。 とができたが、、関係機関と連携し、とができたと	・現在の相談窓口体制を維持する。 ・緊急時や様々な相談に対して、臨機応変に対応するため、 警察や庁内関係機関と迅速に 連携がとれるように日頃から ネットワークの構築に努めていく。
	討、共有した。		

事業	37-2 相談員の研修等の充実		
	研修会や会議に参加することで、相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の		
	質を高めます。		
担当課	こども家庭支援課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・女性相談員の相談の質と精神的負担の軽減を図るため、スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県、関係機関との連携をスムーズに図るため、各種研修会や会議に参加した(オンライン含む)。	・関連する研修会や会議への 参加やスーパーバイザーによ るケース検討会の実施は相談 員の知識や技術の向上につな がり、DV相談の質の向上がで きたと考えている。	・相談員が研修会や会議等に 参加する機会を確保し、引き続き相談員の知識や技術の向上と、DV相談の質の向上を図る。 ・今後も相談者個々のニーズの汲み取りやアセスメントに力を入れ、適切な支援を行っていく。
令和3年度 (2021年度)	・女性相談員の相談の質と精神的負担の軽減を図るため、スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県、関係機関との連携をスムーズに図るため、各種研修会や会議に参加した(オンライン含む)。	関連する研修会や会議への参加やスーパーバイザーによるケース検討会の実施は相談員の知識や技術の向上につながり、DV 相談の質の向上ができたと考えている。	・相談員が研修会や会議等に参加する機会を確保し、引き続き相談員の知識や技術の向上と、DV 相談の質の向上を図る。・今後も相談者個々のニーズの汲み取りやアセスメントに力を入れ、適切な支援を行っていく。

# ●施策38 被害者の安全確保と自立に向けた支援

事業	38-1 被害者の安全確保と	38-1 被害者の安全確保と自立に向けた支援		
1.70	被害者の精神的負担を軽減し、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援を			
	一行います。			
担当課	こども家庭支援課			
担ヨ硃	_ 0.4 % _ 24224			
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和 4 年度 (2022 年度)	・DV被害者は複雑な課題を 複数抱えている事が多い。個別 の課題に応じて、必要な支援と 情報提供を行った。具体 は、DV被害女性が加難先の 保、離婚調行、アパー子生が と 、 の同行、アパー子生が と 、 の同行、アパー子生が と 、 のの と 、 の の に り と が の の り と が の り と が の り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	・各関係機関と連携をとり、被 害者が個々に抱える課題に応 じて、具体的な解決や自立に向 けた支援を行うことができた と考えている。	・DV被害者等の一時保護施 設への緊急的な入所、自立各関係 機関の連携が欠かせず、支援を 機関の連携が欠かせば、事例の 支援を進めるには、 支援の を 機関の連携が欠かめに は事例の は お で は な が は 方 と が は 方 と の た め た め に る る る 。 と か ら と が ら と が ら と が ら と が ら る 。 と か ら と 。 と か ら と 。 と り ら と 。 と と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら	
令和3年度 (2021年度)	DV被害者は複雑な課題を複数抱えていることが多い。各課題に応じて、必要な支援と情報提供を行った。具体的には、DV被害女性が加害者から逃れるための緊急避難先の確保、離婚調停に関わる弁護士相談の同行、アパート設定に必避を手続き支援、母子生活支援施の入所支援等が挙げられる。また、DV被害相談時に同伴児支援が必要な事例があるため、当課の要保護児童対策地域協議会事務局と連携をとりながら支援を行った。	各関係機関と連携をとり、被害者が個々に抱える課題に応じて、具体的な解決や自立に向けた支援を行うことができたと考えている。	・DV被害者等の一時保護施設への緊急的な入所、自立のためるにはあるには、支援を機関の連携が欠かせず、支援を継続していくためには事例の共有を情報交換、支援方はと変ができる。支援するメンバーも変ができる。支援するメンバーも変ができる。という。というという。というに連携を関連する諸機関との連携を強化する。	

#### ●施策 39 関係機関との連携強化

	対所成因と7月15日		
事業	39-1 関係機関との連携強化		
	DV等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報		
	交換や事例検討をすることに	により支援の充実を図ります	0
担当課	こども家庭支援課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和4年度 (2022年度)	・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県とのスムーズな連携を図るため、各種研修会で会議に参加した。 ・DV防止を目的として序察の関係各課だけでなく警察の機との関係各課だけが複数の連絡を関係は、学校ほかを更がした。 ・ス検討会を用催した。 ・ス検討会を月1回開催し、の研修にの質の向上に努めた。 ・各種女性相談員の研修に参加した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で中止や書面開催とない。 ・新型コロナウイルス感染を ・新型コロナウイルス感染を を議等もあったが、りのと関わりで、DV等と関わりで、DV等と関連携を を関わずきた。 ・県等のできた。 ・県等のネットワークを会で を見いてきたのを ・県等の表えて を関ることができたと考えて いる。	・引き続き、DV等と関わりの ある庁内関係部署との連携や、 県等のネットワークを通じて 情報交換や事例検討をするこ とにより連携強化を図り、緊急 時にも迅速に対応できるよう に支援の充実を図っていく。
令和3年度 (2021年度)	・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県とのスムーズな連携を図るため、各種研修会や会議に参加した。 ・DV防止を目的として庁内の関係各課だけでなく警察との関係会、学校ほか複数の連絡とDV防止ネットワーク連絡会を開催した。 ・スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催した。・ストリーに発動を見りに努めた。・各種女性相談員の研修に参加した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で中止や書面開催となったが、できる範囲内で、DV等と関わりのる方内関係課との連携を図ることができた。 ・県等のネットワークを通じて情報交換や各種研修の充実を図ることができたと考えている。	・引き続き、DV等と関わりの ある庁内関係部署との連携や、 県等のネットワークを通じて 情報交換や事例検討をするこ とにより連携強化を図り、緊急 時にも迅速に対応できるよう に支援の充実を図っていく。

第5次横須賀市男女共同参画プラン 令和4(2022)年度 取組実績報告書 横須賀市 市長室 人権・ダイバーシティ推進課 令和5年10月作成

\_\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_\_